

令和7年度
技術的基準等に関する講習会（積算基準等）

公共建築工事積算について【電気】

大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）付

1. 工事費内訳書の構成

2. 数量①（拾い作業）

3. 数量②（積算数量算出書の作成）

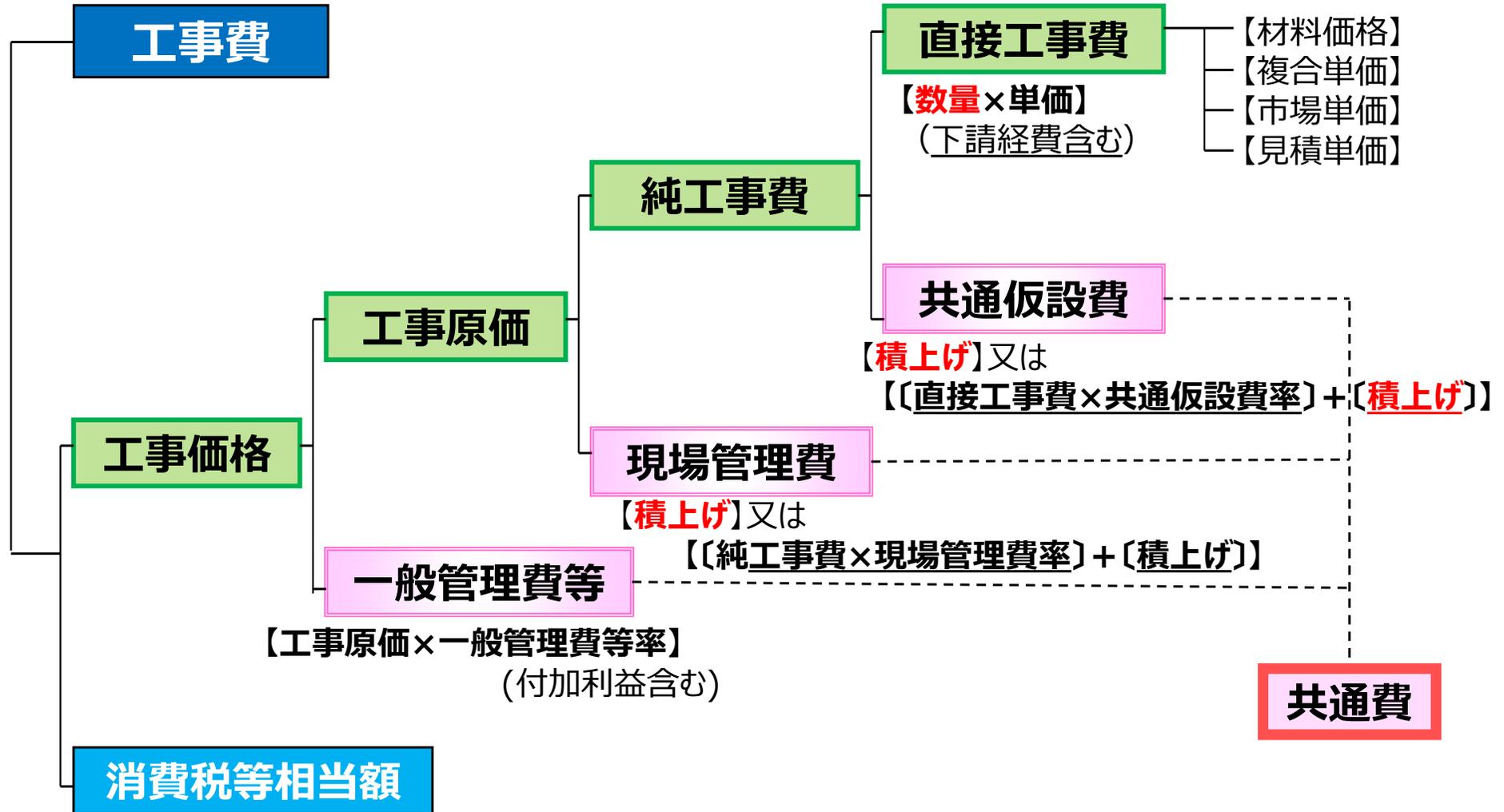
4. 複合単価

5. 市場単価・補正市場単価

6. 撤去・取外し工事

7. 共通費

1. 工事費内訳書の構成



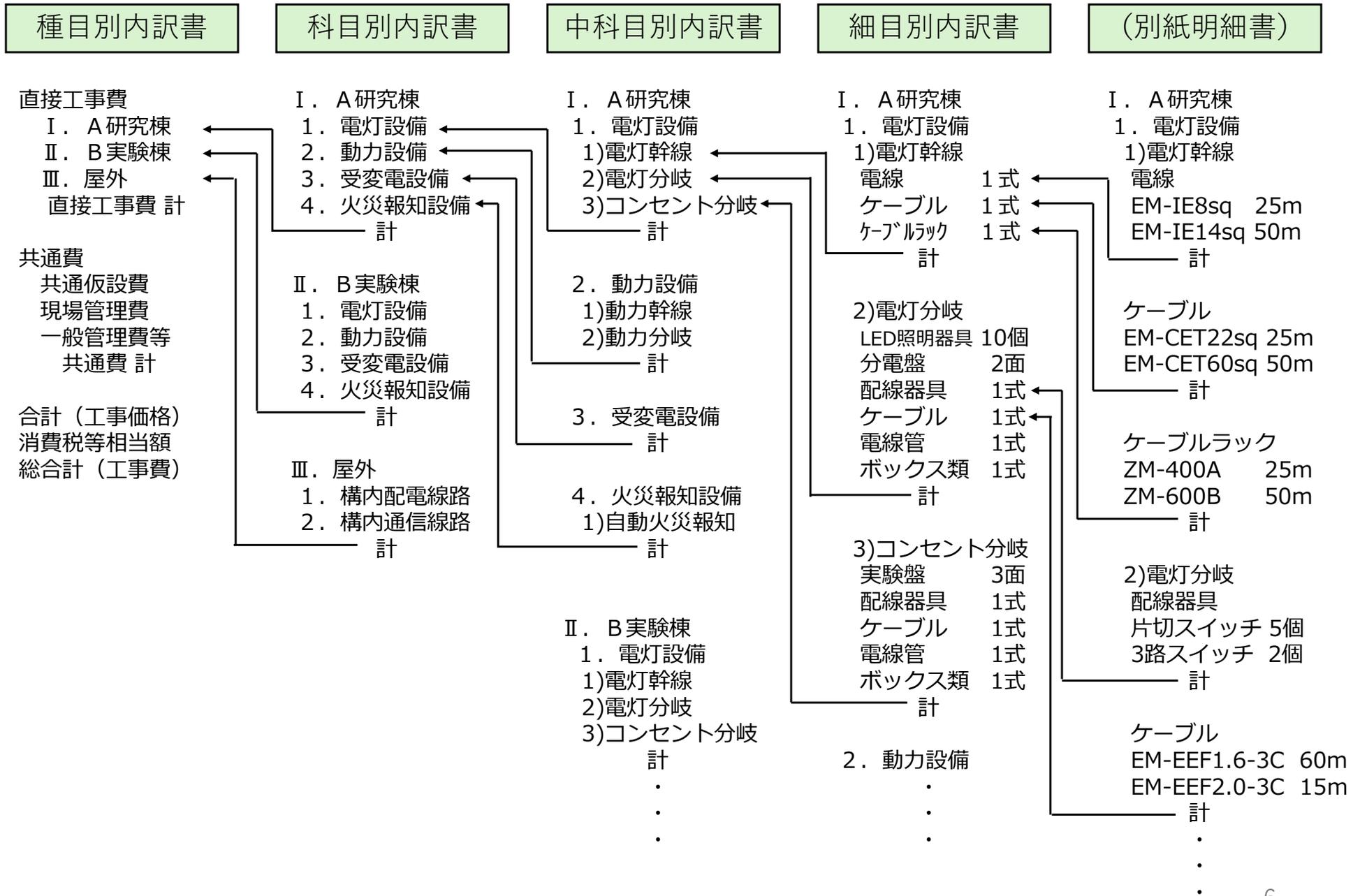
公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）（令和5年改定）より

1. 工事費内訳書の構成

工事費内訳書は、直接工事費と共通費を加算した工事価格に消費税等相当額を加算することにより、工事費を算出するようにまとめたものとし、以下により構成する。

- (1) 種目別内訳書
- (2) 科目別内訳書
- (3) 中科目別内訳書
- (4) 細目別内訳書

- (1) 種目別内訳書 ・ ・ ・ 直接工事費、共通費の種目の金額、消費税等相当額を記載したもの
- (2) 科目別内訳書 ・ ・ ・ 設計図書の工事種目（電灯設備、動力設備など）ごとに区分して記載したもの
- (3) 中科目別内訳書 ・ ・ ・ 科目で区分した設備項目を、さらに幹線や分岐等の主要な構成で区分して記載したもの
(工事内容等により区分する必要がない場合は省略しても良い)
- (4) 細目別内訳書 ・ ・ ・ 設備区分内で使用する器具類ごとに数量、単価及び金額を記載したもの
(ケーブル類、ボックス類等は別紙明細書を設け、1式で記載する)





(種目別内訳)

名称	摘要	数量	単位	金額	備考
直接工事費					
庁舎		1	式		
屋外		1	式		
テレビ電波障害防除		1	式		
計					
共通費					
共通仮設費		1	式		
現場管理費		1	式		
一般管理費等		1	式		
計					
合計（工事価格）		1	式		
消費税等相当額		1	式		
総合計（工事費）		1	式		

種目別内訳書には、直接工事費及び共通費の種目の金額並びに消費税等相当額を記載する。

直接工事費の種目

直接工事費の種目は、設計図書の表示に従い各工事種目ごとに区分する。

なお、全体工事のうち、一部分について全体工期より先に完成を指定した部分（指定部分）等がある場合は、当該部分を区分して記載する。

*種目は、建物ごと、屋外もしくは特殊工事に区分します。

共通費の種目

共通仮設費、現場管理費、一般管理費等

消費税等相当額



(科目別内訳)

名称	摘要	数量	単位	金額	備考
庁舎					
電灯設備		1	式		
動力設備		1	式		
電気自動車用充電設備		1	式		
電熱設備		1	式		
雷保護設備		1	式		
受変電設備		1	式		
電力貯蔵設備		1	式		
発電設備		1	式		
構内情報通信網設備		1	式		
構内交換設備		1	式		
情報表示設備		1	式		
映像・音響設備		1	式		
拡声設備		1	式		
誘導支援設備		1	式		
テレビ共同受信設備		1	式		
計					

種目別内訳書で記載した種目ごとに記載する。

設計図書の仕事種目等を標準として直接工事費を科目に区分して記載する。

公共建築工事内訳書標準書式の科目区分

【建物】

- ・ 電灯設備
- ・ 動力設備
- ・ 電気自動車用充電設備
- ・ 電熱設備
- ・ 雷保護設備
- ・ 受変電設備
- ・ 電力貯蔵設備
- ・ 発電設備
- ・ 構内情報通信網設備
- ・ 構内交換設備
- ・ 情報表示設備
- ・ 映像・音響設備
- ・ 拡声設備

- ・ 誘導支援設備
- ・ テレビ共同受信設備
- ・ 監視カメラ設備
- ・ 駐車場管制設備
- ・ 防犯・入退室管理設備
- ・ 火災報知設備
- ・ 中央監視制御設備
- ・ 発生材処理

【屋外】

- ・ 構内配電線路
- ・ 構内通信線路
- ・ 発生材処理



(中科目別内訳)

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
庁舎					
電灯設備	電灯幹線	1	式		
	電灯分岐	1	式		
	コンセント分岐	1	式		
計					
動力設備	動力幹線	1	式		
	動力分岐	1	式		
計					
電気自動車用充電設備		1	式		
計					
電熱設備		1	式		
計					
雷保護設備		1	式		
計					

種目別内訳書で記載した種目ごとに記載する。

科目別内訳書で記載した科目ごとに記載する。

科目別内訳書において区分した科目をさらに主要な構成に従い区分する。

公共建築工事内訳書標準書式の中科目区分

【電灯設備】

- ・ 電灯幹線
- ・ 電灯分岐
- ・ コンセント分岐

【動力設備】

- ・ 動力幹線
- ・ 動力分岐

【電力貯蔵設備】

- ・ 直流電源
- ・ 交流無停電電源
- ・ 電力平準化用蓄電

【発電設備】

- ・ 自家発電（原動機）
- ・ 燃料電池発電
- ・ 太陽光発電
- ・ 風力発電

【情報表示設備】

- ・ マルチサイン
- ・ 出退表示
- ・ 時刻表示

【誘導支援設備】

- ・ 音声誘導
- ・ インターホン
- ・ トイレ等呼出

【防犯・入退室管理設備】

- ・ 防犯
- ・ 入退室管理

【火災報知設備】

- ・ 自動火災報知
- ・ 自動閉鎖
- ・ 非常警報
- ・ ガス漏れ火災警報

【構内配電線路】

- ・ 電力引込み
- ・ 外灯

【構内通信線路】

- ・ 通信引込み
- ・ 通信

（細目別内訳）

※印は、改修工事等の際に必要な項目の例を示す。

名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
庁舎						
電灯設備						
電灯幹線						
引込み計器箱	形式、仕様		面			
電線		1	式			別紙明細
ケーブル		1	式			別紙明細
電線管		1	式			別紙明細
金属ダクト		1	式			別紙明細
ケーブルラック		1	式			別紙明細
ボックス類		1	式			別紙明細
支持材		1	式			別紙明細
防火区画貫通処理等		1	式			別紙明細
接地工事		1	式			別紙明細
塗装工事		1	式			別紙明細
施工費		1	式			別紙明細
直接仮設	養生、足場等	1	式			別紙明細 ※
はつり工事		1	式			別紙明細 ※
取外し再取付け		1	式			別紙明細 ※
撤去		1	式			別紙明細 ※
計						

種目別内訳書で記載した各工事種目ごとに記載する。

科目別内訳書で記載した科目ごとに記載する。

中科目別内訳書で記載した中科目ごとに記載する。

細目別内訳書は、各科目あるいは中科目に属する細目ごとに記載する。

必要に応じ別紙明細書を設け、1式で記載することができる。
別紙明細書を設けた場合は、備考欄に「別紙明細」と記載する。



(別紙明細)

名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
電灯幹線						
電線						
電線	EM-IE 22sq (管内)	9	m	870	7,830	
計					7,830	
ケーブル						
ケーブル	EM-CET 100sq (管内)	9	m	6,370	57,330	
ケーブル	EM-CEE 2sq-2C (管内)	18	m	640	11,520	
計					68,850	
電線管						
電線管	E30	9	m	1,310	11,790	
電線管	E75	9	m	2,430	21,870	
計					33,660	

細目別内訳書で数量・単位を1式としたものごとに記載する。

1式の内訳を記載する。

2. 数量①（拾い作業）

手順	内 容
①拾い図の作成	設計図面をもとに配管配線、機器、盤類、器具類などの数量を記入した図面(拾い図)を作成する。
②積算数量算出書の作成	<p>器具類の室名別数量書を作成する。 ケーブル、配管等の平面・立面数量書を作成する。・・・(A) 配管配線は、拾い図から系統ごとに平面・立面に分けて集計する。</p>
	<p>ケーブル、配管等の摘要別数量書を作成する。・・・(B) 平面・立面数量書から配管配線等を配管、電線、ケーブル等に分けて集計する。 (機材及び施工種別に区分して再集計(器具類の場合は、基本的に不要))</p>
	<p>細目別の数量集計書を作成する。・・・(C) 工事費内訳書に転記するために細目ごとに整理した集計表を作成する。</p>

公共建築設備数量積算基準（令和7年改定）より

1. 数量は、原則として**設計数量**とする。ただし、計画数量を求める場合は、この基準に示す方法に基づいて計測・計算する。なお、設計数量及び計画数量は、次による。

1) **設計数量**とは、設計図書に記載されている台数、組数及び個数並びに**設計寸法**から求めた長さ、面積、体積等の数量をいう。

例：土工事

2) 計画数量とは、設計図書に基づいた施工計画により求めた数量をいう。

2. **設計寸法**とは、設計図書に記載された寸法、記載された寸法から計算によって得られる寸法及び**計測**により読み取ることのできる寸法をいう。

3. **計測**における寸法の単位は、原則としてmとする。

4. 長さ、面積、体積及び質量の単位は、原則としてm、 m^2 、 m^3 、kg及びtとし、機器の単位は、基、面、台、個、組等とする。ただし、少量の改修が点在する場合の数量は、か所等の単位とすることができる。

公共建築設備数量積算基準（令和7年改定）より

5. 計測・計算における端数処理及び有効数値は、原則として次による。

1) 端数の処理は、四捨五入とする。

2) 長さは、小数点以下第1位とし、面積、体積及び質量は、小数点以下第2位とする。また、計測・計算過程においても同様とすることができる。

6. 工事費内訳書の数量は、原則として小数点以下第1位を四捨五入し、整数とする。

計測の例)

①配管類の長さ
 $1,230\text{mm} \Rightarrow 1.23\text{m} \Rightarrow 1.2\text{m}$
 $980\text{mm} \Rightarrow 0.98\text{m} \Rightarrow 1.0\text{m}$

計算の例)

設計図書に記載された寸法や計測された寸法から面積及び体積を計算する場合には、小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位までとする。

①面積 $1.25\text{m} \times 3.75\text{m} = 4.6875\text{m}^2 \Rightarrow 4.69\text{m}^2$
②体積 $1.25\text{m} \times 1.25\text{m} \times 3.75\text{m} = 5.859375\text{m}^3 \Rightarrow 5.86\text{m}^3$

公共建築設備数量積算基準（令和7年改定）より

配管・配線工事は、用途、種類、施工場所、施工方法等により区分する。

①電線保護物類と電線類に区分

- i) 電線保護物類は、電線管、金属ダクト、金属線ぴ、ケーブルラック、プルボックス、防火区画貫通処理等とし、種類ごとに区分
- ii) 電線類は、電線、ケーブル、光ファイバーケーブル、バスダクト、ライティングダクト等とし、種類ごとに区分

②施工方法ごとに区分

- i) 電線管は、**露出** 及び **隠ぺい** に区分
- ii) ケーブルラックを多段敷設する場合は、1 段目及び2 段目以降に区分
- iii) ケーブルラックの防火区画貫通処理は、壁及び床に区分
- iv) 電線、ケーブル、光ファイバーケーブルは、次の**施工方法ごと**に区分
 - a. 管内配線（電線管（PF管、CD管、FEP管を除く）、金属ダクト、線ぴ）
 - b. P F 管等管内配線（PF管、CD管、FEP管）
 - c. ころがし配線（二重天井、ピット内等）
 - d. 木造部分サドル止め配線
 - e. コンクリート部分サドル止め配線
 - f. ケーブルラック配線
- v) ライティングダクトは、直付、吊下げ、埋込みに区分

公共建築設備数量積算基準（令和7年改定）より

電線類及び電線保護物類の数量は、次による。

- 1) 機器及び器具相互間の数量は、原則としてそれぞれの中心間における長さとする。
(⇒実践例①)
- 2) 壁面に取付ける機器等に接続する配管・配線の数量は、壁面までの長さに立上り及び引下げの数量を加えたものとする。(⇒実践例②)
- 3) 立上り及び引下げの数量は、原則として床又は各階標準天井面より機器等の中心までの長さとする。(⇒実践例③)
- 4) ケーブルラック、金属ダクト、床ピット等に敷設する電線類の数量は、中心線上における長さとする。(⇒実践例④)
- 5) 電線保護物類内に配線された電線類の数量は、電線保護物類の長さとする。

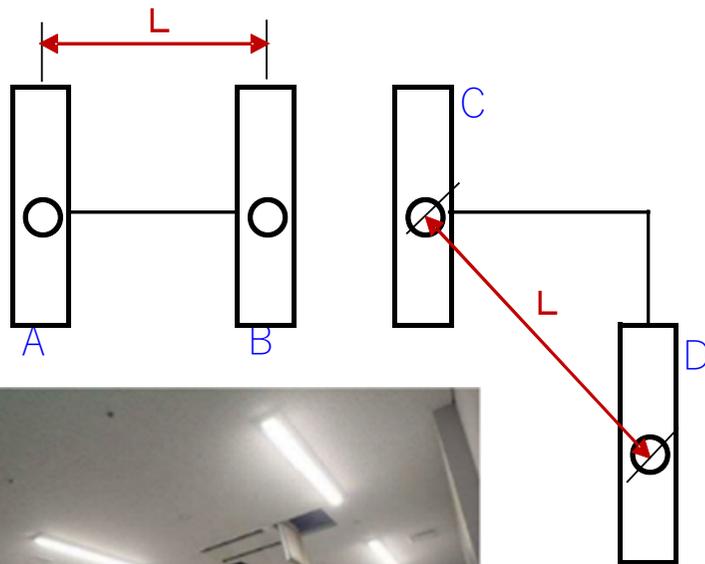
～機器及びボックス相互間の水平配線の数量～

公共建築設備数量積算基準（令和7年改定）より

1) 機器及び器具相互間の数量は、原則としてそれぞれの中心間における長さとする。

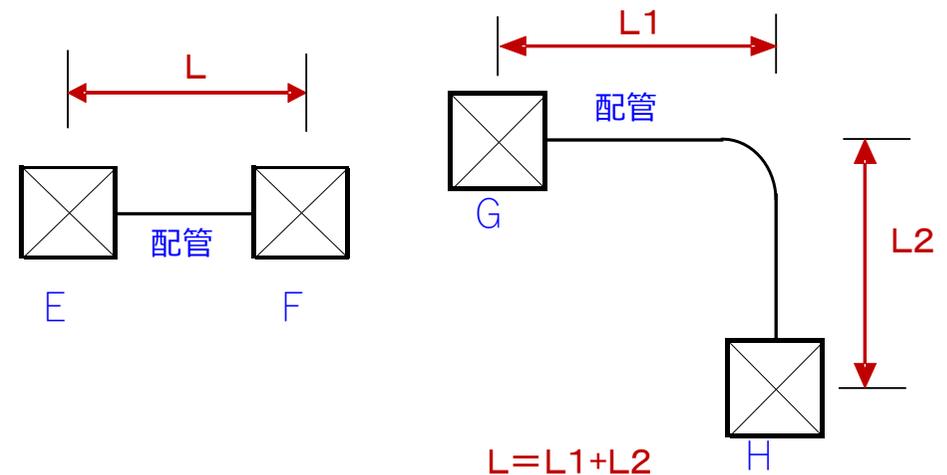
- (1) 原則として機器等相互の中心間の長さを計測する。ただし、露出分岐配線及び幹線は設計図書に記載された経路の長さとする。
- (2) 二重床配線及び天井内配線で機器等相互間を直線で施工することが困難な場合は、設計図書に記載された経路の長さを計測する。

【隠ぺい分岐配線】



天井照明イメージ写真

【露出分岐配線及び幹線配線】



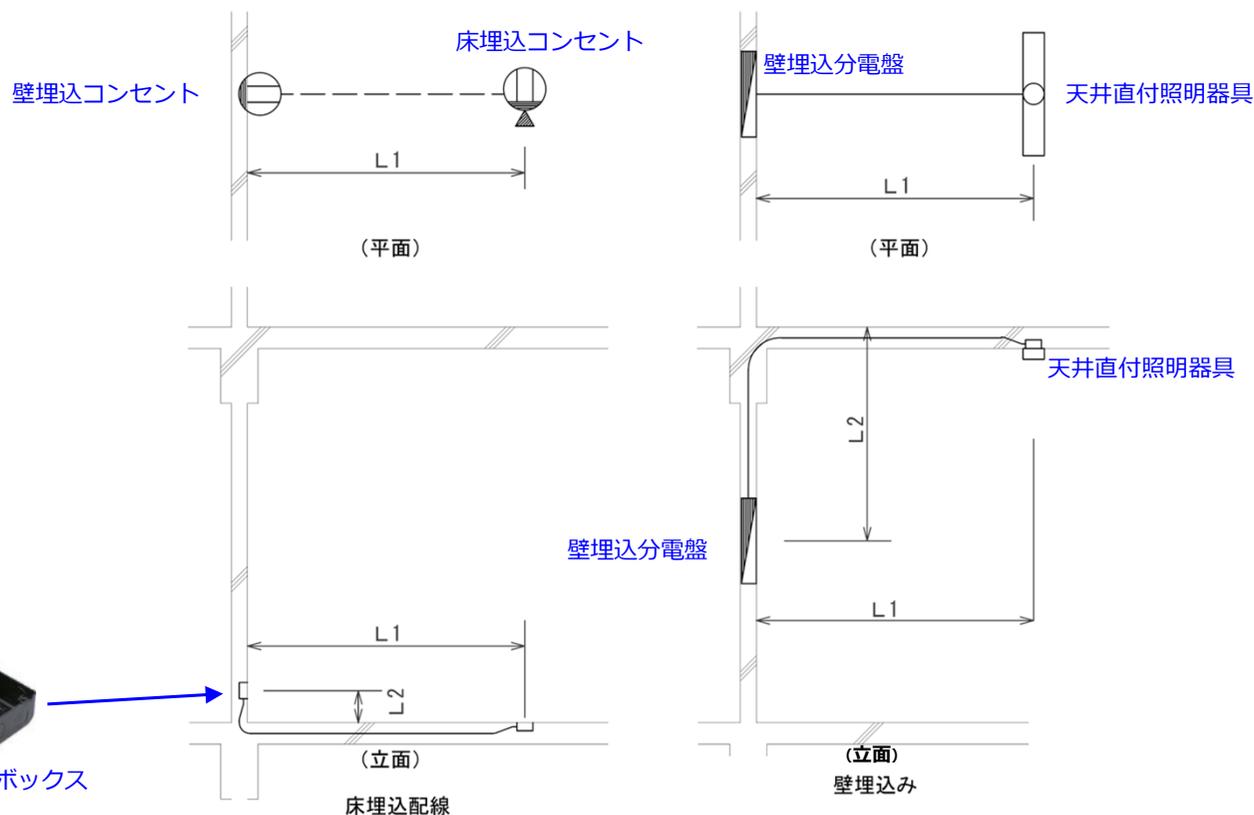
～壁面に埋込・露出取付けする機器等の数量～

公共建築設備数量積算基準（令和7年改定）より

2) 壁面に取付ける機器等に接続する配管・配線の数量は、壁面までの長さ、に立上り及び引下げの数量を加えたものとする。

- (1) 機器等の中心から壁面までの長さに機器等への立上り又は引下げの長さを加えたものとして計測する。
- (2) 立上り又は引下げの長さは、水平部分と区分して計測する。

【壁面に取付ける機器等に接続する配線の計測】



参考写真（壁埋込分電盤）

～壁面に埋込・露出取付けする機器等の数量～

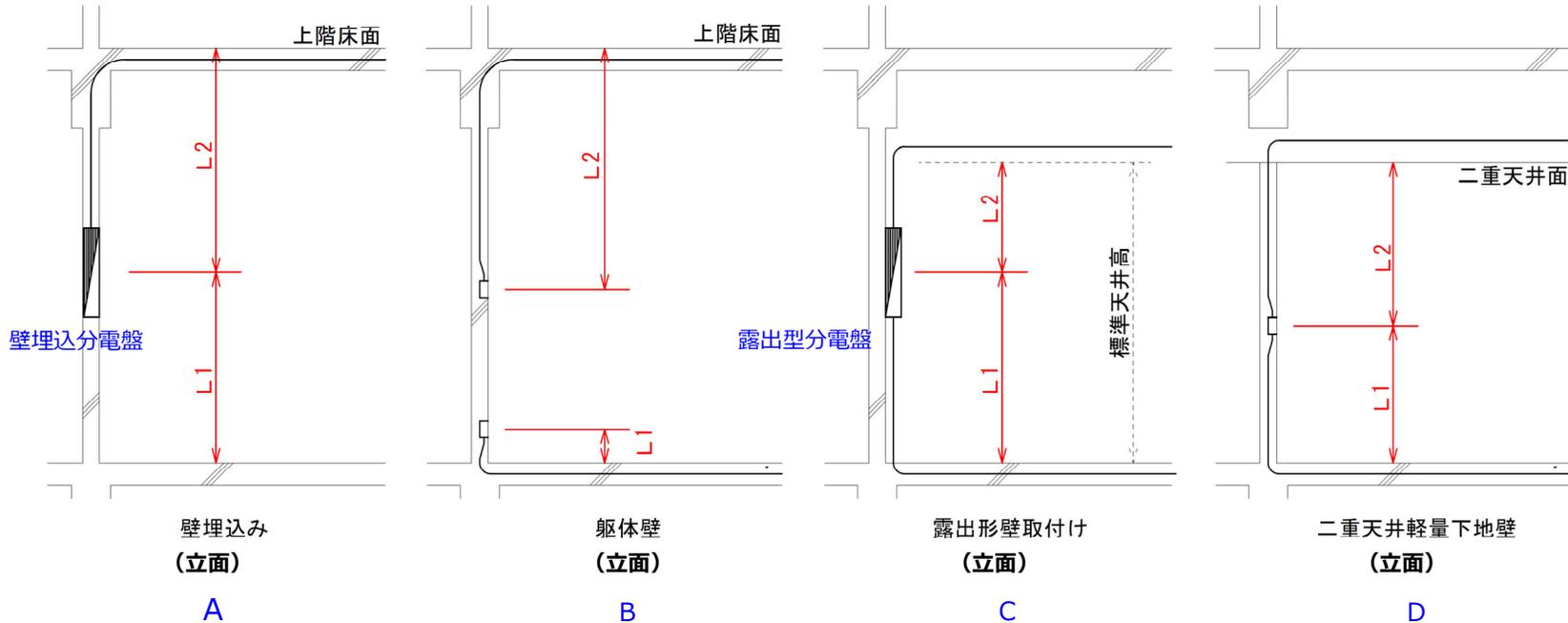
公共建築設備数量積算基準（令和7年改定）より

3) 立上り及び引下げの数量は、原則として床又は各階標準天井面より機器等の中心までの長さとする。

(1) 原則として床又は標準天井面から機器等の中心までの長さとして計測する。

(2) 標準天井面は、直天井部分では上階床面、二重天井部分では、その階における標準天井面の高さとする。

【立上り及び引下げ配線の計測】



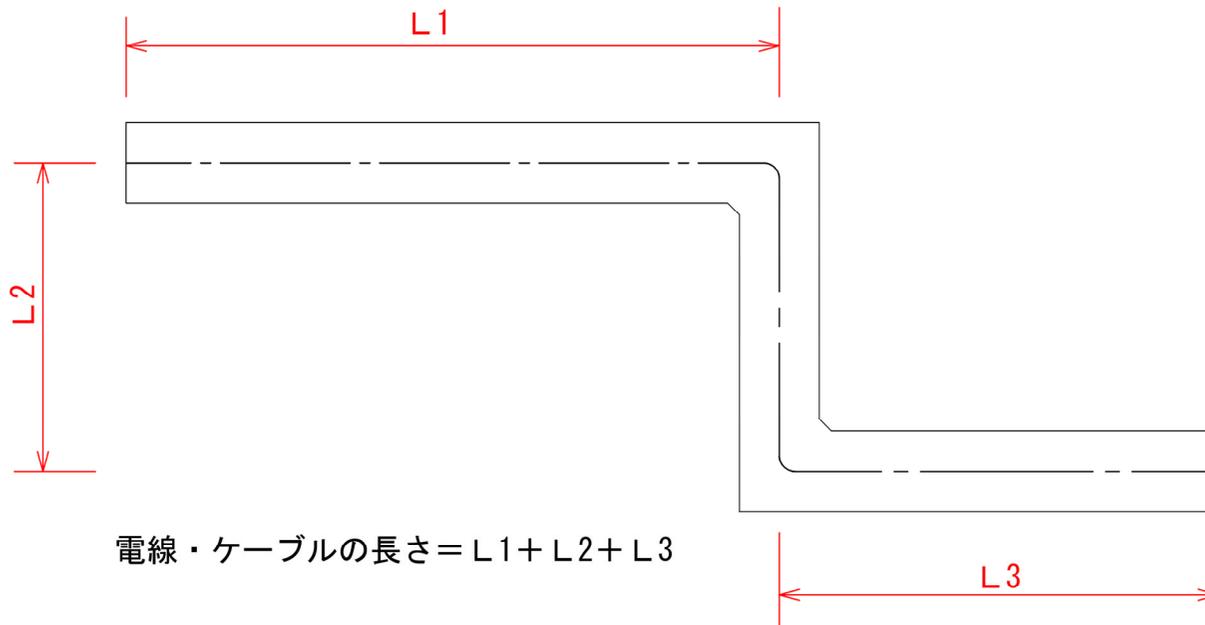
参考写真（露出型分電盤）

～ケーブルラック等に敷設する電線類の数量～

公共建築設備数量積算基準（令和7年改定）より

4) ケーブルラック、金属ダクト、床ピット等に敷設する電線類の数量は、中心線上における長さとする。

【ケーブルラック配線等の計測】



参考写真（ケーブルラック1段）

- ・ケーブルラック等の中心線を経路として計測する。
- ・セパレータにより分割されていても中心で計測する。

3. 数量②（積算数量算出書の作成）

手順	内 容
①拾い図の作成	設計図面をもとに配管配線、機器、盤類、器具類などの数量を記入した図面(拾い図)を作成する。
②積算数量算出書の作成	<p>器具類の室名別数量書を作成する。 ケーブル、配管等の平面・立面数量書を作成する。・・・(A) 配管配線は、拾い図から系統ごとに平面・立面に分けて集計する。</p>
	<p>ケーブル、配管等の摘要別数量書を作成する。・・・(B) 平面・立面数量書から配管配線等を配管、電線、ケーブル等に分けて集計する。 (機材及び施工種別に区分して再集計(器具類の場合は、基本的に不要))</p>
	<p>細目別の数量集計書を作成する。・・・(C) 工事費内訳書に転記するために細目ごとに整理した集計表を作成する。</p>

室名等に区分して集計

拾い図から数量を転記する

(A) 器具類の室名別数量書

名称	摘要	拾い計 (1階)	事務室	電気室	機械室			
LED照明器具	LSS1-4-48-LN	6	6					
LED照明器具	LSS1-4-48-LN (レースウェイ取付)	8		4	4			
タンブラスイッチ	1P15A×1	2		1	1			
タンブラスイッチ	1P15A×2	1	1					

(C) 器具類の数量集計書

名称	摘要	集計	単位	拾い計 (1階)	拾い計 (2階)	拾い計 (3階)
LED照明器具	LSS1-4-48-LN	30	個	6	12	12
LED照明器具	LSS1-4-48-LN (レースウェイ取付)	8	個	8	0	0
タンブラスイッチ	1P15A×1	8	個	2	3	3
タンブラスイッチ	1P15A×2	5	個	1	2	2

工事費内訳書の
細目又は別紙明細に反映

積算数量算出書の作成例 (配管配線)

回路・系統ごとに分け、平面・立面で集計

拾い図から数量を転記する

(A) ケーブル、配管等の平面・立面数量書

名称	摘要	拾い計	L-1①		L-1②		L-1③	
			平面	立面	平面	立面	平面	立面
EM-EEF2.0mm-2C (E25)	露出	10.5	3.8	2.8	2.8	3.9		
EM-EEF2.0mm-2C (PF22)	いんぺい	10.0		2.8		3.0		4.2
EM-EEF2.0mm-3C (E25)	露出	20.8		10.5		8.8		1.5
EM-EEF2.0mm-3C (PF22)	いんぺい	30.0	13.0		10.0		7.0	

(B) ケーブル、配管等の摘要別数量書

電線・ケーブル等は、管内、PF管内、ころがし・・・の施工方法で区分
配管等は、露出、いんぺい・・・の施工場所で区分

名称 (A) ケーブル、配管等の平面、立面数量表から転記	摘要	拾い計	EM-EEF2.0mm-2C		EM-EEF2.0mm-3C		E25	PF22
			管内	PF管内	管内	PF管内	露出	いんぺい
EM-EEF2.0mm-2C (E25)	露出	10.5	10.5				10.5	
EM-EEF2.0mm-2C (PF22)	いんぺい	10.0		10.0				10.0
EM-EEF2.0mm-3C (E25)	露出	20.8			20.8		20.8	
EM-EEF2.0mm-3C (PF22)	いんぺい	30.0				30.0		30.0
		計	10.5	10.0	20.8	30.0	31.3	40.0

(C) ケーブル、配管等の数量集計書

名称	摘要	計上	集計	単位	L-1	L-2	L-3
ケーブル	EM-EEF2.0mm-2C (管内配線)	38	38.2	m	10.5	12.5	15.2
ケーブル	EM-EEF2.0mm-3C (PF管内配線)	50	49.5	m	10.0	21.2	18.3
ケーブル	EM-EEF2.0mm-3C (管内配線)	62	62.4	m	20.8	20.8	20.8
ケーブル	EM-EEF2.0mm-3C (PF管内配線)	48	47.6	m	30.0	8.8	8.8
電線管	E25 露出	60	59.9	m	31.3	15.2	13.4
電線管	PF22 いんぺい	54	54.1	m	40.0	5.5	8.6

工事費内訳書の
細目又は別紙明細に反映

工事費内訳書に使用できるように整数処理

4. 複合単価

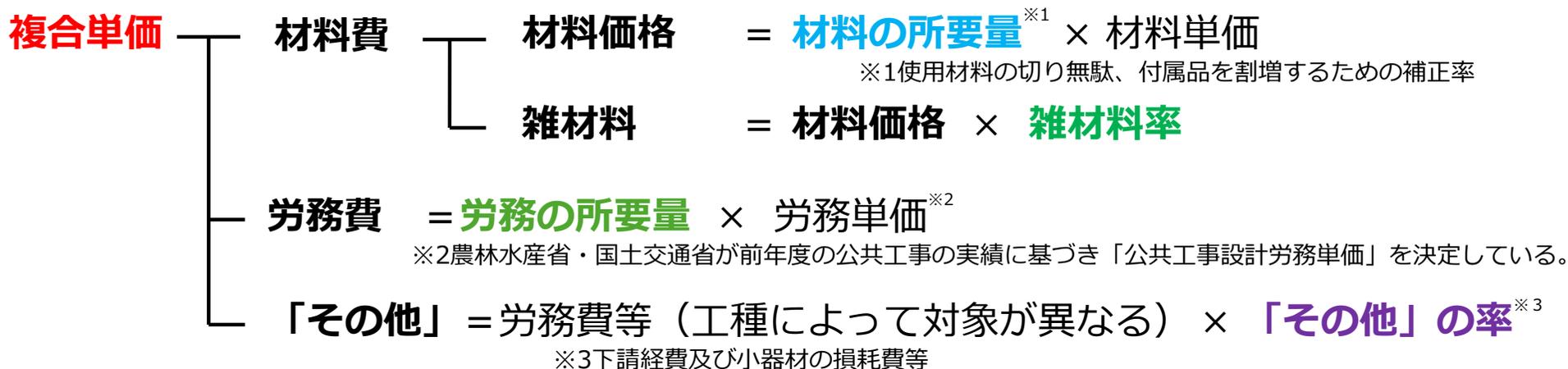
公共建築工事標準単価積算基準（令和7年改定）より

複合単価は、材料、労務、機械器具、その他等の各要素と単位施工当たりが必要とされる数量（以下「所要量」という。）から構成される歩掛りに、次の単価等に乗じて算定する。

- イ. 材料単価
- ロ. 労務単価
- ハ. 機械器具費
- ニ. 仮設材費
- ホ. その他

$$\text{複合単価} = \text{材料費} + \text{労務費} + (\text{機械器具費}) + (\text{仮設材費}) + \text{「その他」}$$

電気設備工事の材料費には「雑材料」が含まれており、材料価格から算定する。



公共建築工事標準単価積算基準（令和7年改定）より

「その他」は、製造業者・専門工事業者の諸経費（以下「下請経費」という。）、小器材の損耗費、現場労働者に関する法定福利費等であり、「その他」の率対象に「その他」の率を乗じて算定する。

公共建築工事積算基準等資料（令和7年3月）より

歩掛りの「その他」の率は**中間値+1%**を標準とし、**地域の特殊性等を考慮のうえ適切に定める。**

（参考）「その他」の基本的な考え方

- ①元請業者が直接購入する可能性のある材料は、「その他」の対象外
- ②下請業者が施工対象材料の製造部門を持ち、材料価格の中にメーカーとしての一般管理費が含まれている場合は、「材料」については対象外

公共建築工事標準単価積算基準 表 3-1-2 電気設備工事

工事種別	工種	「その他」の率	「その他」の率対象	備考
電 気 設 備 工 事	配管工事	20～30%	労	
	配線工事	20～30%	労	
	接地工事	20～30%	労	
	塗装工事	18～26%	材、労、雑	
	機器搬入	20～30%	労、雑	
	電灯設備	20～30%	労	
	動力設備	19～27%	労	
	雷保護設備	20～30%	労	
	受変電設備	19～27%	労	
	電力貯蔵設備	19～27%	労	
	架空線路	20～30%	労	
	地中線路	20～30%	労	
	構内交換設備	19～27%	労	
	情報表示・拡声設備	19～27%	労	
	誘導支援設備	19～27%	労	
	テレビ共同受信設備	19～27%	労	
	監視カメラ設備	19～27%	労	
	火災報知設備	19～27%	労	
撤去	20～30%	労		
機器搬出	20～30%	労、雑		
はつり工事	20～30%	労		

（注）1.表中の材は「材料費」、労は「労務費」、雑は「運搬費及び消耗材料費等」を示す。
2.取外しの場合は、取外しを行う製品等に対する工種の「その他」の率を適用する。

複合単価の算定例① (ケーブル類)

名称	摘要	単位	複合単価
600Vポリエチレンケーブル	EM-CET60mm ² 管内	1m当たり	求めたい単価

複合単価

- 材料費 = 材料価格 × 材料の所要量 + 雑材料 = 材料価格 × 雑材料率
- 労務費 = 労務の所要量 × 労務単価
- 「その他」 = 労務費等 × 「その他」の率

公共建築工事標準単価積算基準 (令和7年改定) より

公共建築工事標準単価積算基準 表3-1-2 電気設備工事

表 E1-1-6 ※CM-CETケーブルは、EM-CEの3Cを適用すると公共建築工事積算基準等資料に記載

600Vポリエチレンケーブル (EM-CE)		材料の所要量	雑材料率	労務の所要率				その他	備考	
細目	摘要	単位	材料 600Vポリエチレン ケーブル [m]	雑材料	電 工 [人]				その他	備考
600V ポリエチレン ケーブル	2 mm ²	m	1.10	1式 (材料価格 × 0.05)	1C	2C	3C	4C	1式	
	3.5 mm ²				0.010	0.013	0.017	0.020		
	5.5 mm ²				0.012	0.017	0.021	0.024		
	8 mm ²				0.016	0.021	0.026	0.030		
	14 mm ²				0.017	0.023	0.029	0.035		
	22 mm ²				0.022	0.029	0.037	0.043		
	38 mm ²				0.029	0.037	0.047	0.056		
	60 mm ²				0.049	0.065	0.082	0.098		
	100 mm ²				0.067	0.090	0.112	0.134		
	150 mm ²				0.083	0.110	0.137	0.165		
	200 mm ²				0.102	0.136	0.170	0.204		
250 mm ²	0.117	0.157	0.196	0.235						
325 mm ²	0.149	0.198	0.248	0.297						

工事種別	工種	「その他」の率	「その他」の率対象	備考
電	配管工事	20~30%	労	
	配線工事	20~30%	労	
	接地工事	20~30%	労	
備 工 事	動力設備	19~27%	労	
	雷保護設備	20~30%	労	
	受変電設備	19~27%	労	
	電力貯蔵設備	19~27%	労	
	架空線路	20~30%	労	
	地中線路	20~30%	労	

「配線工事」のその他の率は、20~30%であるため、積算基準等資料により中間値+1%の「26%」となる。また、その他の率の対象は「労務費」である。

- (注) 1. 端末処理を含むものとする。
 2. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 3. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 4. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 5. コンクリート部分にサドル止め (カールプラグ止め) の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 6. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 7. 「その他」の率対象は、電工とする。

- (参考)
 配線工事は、施工方法により電工の歩掛りを補正して用いる。
 ・ケーブルラック配線 × 1.2倍
 ・ピット、トラフ及び天井内配線 × 0.8倍
 ・合成樹脂可とう電線管及び波付硬質合成樹脂管内配線 × 0.9倍
 ・コンクリート部分にサドル止め × 2.0倍
 ・木造部分にサドル止め × 1.5倍

複合単価の算定例①（ケーブル類）

公共建築工事標準単価積算基準（令和7年改定）より

表 E1-1-6

600Vポリエチレンケーブル (EM-CE)		材料の所要量	雑材料率	労務の所要率	その他	備考
細目	摘要	単位	材料 600Vポリエチレン ケーブル [m]	雑材料 1式 (材料 価格 × 0.05)	電工 [人]	その他
					1C 2C 3C 4C	
600V ポリエチレン ケーブル	2 mm ²	m	1.10	1式 (材料 価格 × 0.05)	0.010 0.013 0.017 0.020	1式
	3.5 mm ²				0.012 0.017 0.021 0.024	
	5.5 mm ²				0.016 0.021 0.026 0.030	
	8 mm ²				0.017 0.023 0.029 0.035	
	14 mm ²				0.022 0.029 0.037 0.043	
	22 mm ²				0.029 0.037 0.047 0.056	
	38 mm ²		0.037 0.050 0.062 0.074			
	60 mm ²		0.049 0.065 0.082 0.098			
	100 mm ²		0.067 0.090 0.112 0.134			
	150 mm ²		0.083 0.110 0.137 0.165			
	200 mm ²		0.102 0.136 0.170 0.204			
	250 mm ²		0.117 0.157 0.196 0.235			
325 mm ²	0.149 0.198 0.248 0.297					

- (注) 1. 端末処理を含むものとする。
 2. ケーブルラック配線の場合は、電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 3. ピット、トラフ及び天井内配線の場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
 4. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）及び波付硬質合成樹脂管内配線の場合は、電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 5. コンクリート部分にサドル止め（カールプラグ止め）の場合は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 6. 木造部分にサドル止め又はステーブル止めの場合は、電工の歩掛りを1.5倍して用いる。
 7. 「その他」の率対象は、電工とする。

～複合単価作成手順～

1) 材料単価を確認：3,546円

物価資料の掲載価格を比較して**平均値**を採用（四捨五入）
 「公共建築工事積算基準等資料」を参照

名称	規格・仕様	単位	建設物価	積算資料	採用単価
ケーブル	EM-CET60mm ²	m	3,629円	3,463円	3,546円

2) 労務単価の確認：32,600円（電工・東京）

「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」を参照

3) 単価基準を参照して所要量（歩掛り）等を確認

- 材料の所要量 : 1.05
- 雑材料率 : 0.05
- 労務の所要量 : 0.082（電工）
- その他の率 : 26%

4) 複合単価の算定

(算定例) 複合単価（ケーブル類）：EM-CET60mm² 管内

構成名称	摘要・規格	単位	所要量	単価	金額（小計）	備考
材料価格（材料の所要量×材料単価）	EM-CET60mm ²	m	1.05	3,546	3,723.30	
雑材料（材料価格×雑材料率）	(材料価格) × 0.05	式	1		186.17	3,723.30 × 0.05
労務費（労務の所要量×労務単価）	電工	人	0.082	32,600	2,673.20	
その他（労務費等×その他の率）	(労務費) × 26%	式	1		695.03	2,673.20 × 0.26
計					7,277.70	
複合単価（採用単価）					7,280円	

1,000円以上は有効上位3桁、100円以上は10円単位、100円未満は1円単位で四捨五入する

複合単価の算定例②（配管類）

名称	摘要	単位	複合単価
波付硬質合成樹脂管	FEP100（地中配管）	1m当たり	求めたい単価

配管類の材料費 = **主材料**（切り無駄等含む）+ コネクタ等の**附属品** + 固定金具等の**雑材料**等

表 E1-2-37 地中管路（イ）

○ 労務の所要率
○ 材料の所要量 ○ 雑材料率

細目	摘要	単位	材 料				電 工	その他	備考
			厚鋼電線管・ケーブル被覆鋼管 保護用合成樹脂被覆鋼管	硬質ビニル電線管	波付硬質合成樹脂管	附属品			
			[m]	[m]	[m]	[人]			
厚鋼電線管（G）・ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管（GLL、GLT）	16	m	1.05				0.042		
	22						0.056		
	28						0.072		
	36						0.086		
	42						0.119		
	54						0.160		
	70						0.186		
	82						0.226		
硬質ビニル電線管（VE、HIVE）	16	m	1.05				0.252		
	22						0.281		
	28						0.303		
	36						0.037		
	42						0.044		
	54						0.060		
	70						0.075		
	82						0.091		
波付硬質合成樹脂管（FEP）	30	m	1.05				0.135		
	40						0.026		
	50						0.031		
	65						0.035		
	80						0.040		
	100						0.045		
	125						0.060		
	150						0.066		
200				0.072					

※注：配管類の材料には、附属品が含まれる

【材料】
 ・材料の所要量 : 1.05
 ・**附属品** : 管価格×0.04

【雑材料】
 ・雑材料 : 材料価格×0.01

【労務費】
 ・労務の所要量 : 0.060（電工）

【その他】
 ・その他の率 : 26%

その他：
地中線路の
その他の率は
「26%」

(注) 1. 管の敷設及び接続を含む。
 2. 掘削及び埋戻しは含まない。
 3. 波付硬質合成樹脂管の附属品にはベルマウスを含む。
 4. 「その他」の率対象は、電工とする。

複合単価の算定例②（配管類）



（波付硬質合成樹脂管 FEP100の複合単価算定）

～複合単価作成手順～

1) 材料単価を確認：722円

物価資料の掲載価格を比較して**平均値**を採用（四捨五入）

「公共建築工事積算基準等資料」を参照

名称	規格・仕様	単位	建設物価	積算資料	採用単価
波付硬質合成樹脂管	FEP100	m	722円	722円	722円

2) 労務単価の確認：32,600円（電工・東京）

「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」を参照

3) 単価基準を参照して所要量（歩掛り）等を確認

- ・材料の所要量 : 1.05
- ・**附属品** : **(管価格×0.04)**
- ・雑材料率 : 0.01
- ・労務の所要量 : 0.060（電工）
- ・その他の率 : 26%

4) 複合単価の算定

（算定例）複合単価（配管類）：波付硬質合成樹脂管 FEP100

構成名称	摘要・規格	単位	所要量	単価	金額（小計）	備考
材料価格(1)（ 材料の所要量 ×材料単価）	FEP100	m	1.05	722	758.10	
材料価格(2)（附属品）	（管価格）×0.04	式	1		30.32	758.10×0.04
雑材料（ 材料価格 × 雑材料率 ）	（材料価格）×0.01	式	1		7.88	（758.10+30.32）×0.01
労務費（ 労務の所要量 × 労務単価 ）	電工	人	0.060	32,600	1,956.00	
その他（ 労務費 等× その他の率 ）	（労務費）×26%	式	1		508.56	1,956.00×0.26
計					3,260.86	
複合単価（採用単価）					3,260円	

1,000円以上は有効上位3桁、100円以上は10円単位、100円未満は1円単位で四捨五入する

複合単価の算定例③（1種金属線び[Ⓐ]）

名称	摘要	単位	複合単価
1種金属線び [Ⓐ]	A型	1m当たり	求めたい単価

公共建築工事積算基準等資料（令和7年3月）より

1種金属線びの附属品及びボックス類は、別途計上する。

**1種金属線び類の材料費 = 主材料 + 固定金具等の雑材料等
コネクタ等の附属品 ⇒ 材料価格を別途計上
ボックス類 ⇒ 位置ボックスとして複合単価を算出して別途計上**

表 E1-1-3

材料の所要量 雑材料率 労務の所要率

細目	摘要	単位	材 料			雑 材 料	電 工	そ の 他	備考
			1 種 金 属 線 び [m]	合 成 樹 脂 線 び [m]	ワ イ ヤ プ ロ テ ク タ [m]				
1種金属線び (MM1)	A型 25.4mm×11.5mm	m	1			1式 (材料 価格× 0.02)	0.07	1式	その他： 配管工事の その他の率は 「26%」
	B型 40.4mm×20 mm		1				0.08		
合成樹脂線び	24 mm×18 mm	m		1			0.07		
	35 mm×18 mm			1			0.08		
ワイヤプロテクタ	60 mm×18 mm	m			1		0.09		
						1	0.05		

(注) 1. 「その他」の率対象は、電工とする。

【材料】
・材料の所要量 : 1

【雑材料】
・雑材料 : 材料価格×0.02

【労務費】
・労務の所要量 : 0.07 (電工)

【その他】
・その他の率 : 26%

複合単価の算定例③（1種金属線ぴ[Ⓐ]）

（1種金属線ぴ[Ⓐ]型の複合単価算定）

～複合単価作成手順～

1) 材料単価を確認：1,250円/本

物価資料の掲載価格を比較して**平均値**を採用（四捨五入）
「公共建築工事積算基準等資料」を参照

名称	規格・仕様	単位	建設物価	積算資料	採用単価
1種金属線ぴ [Ⓐ] 型	本体 1.8m	本	1,260円	1,240円	1,250円

1本(1.8m)あたりの単価であることに注意！

2) 労務単価の確認：32,600円（電工・東京）
「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」を参照

3) 単価基準を参照して所要量（歩掛り）等を確認

- ・材料の所要量 : 1
- ・雑材料率 : 0.02
- ・労務の所要量 : 0.07（電工）
- ・その他の率 : 26%

4) 複合単価の算定

（算定例）複合単価：1種金属線ぴ[Ⓐ]型

構成名称	摘要・規格	単位	所要量	単価	金額（小計）	備考
材料価格（ 材料の所要量 ×材料単価）	1種金属線ぴ [Ⓐ] 型	m	1	694.44	694.44	1,250 ÷ 1.8 = 694.44
雑材料（ 材料価格 × 雑材料率 ）	（材料価格）×0.02	式	1		13.89	694.44 × 0.02
労務費（ 労務の所要量 × 労務単価 ）	電工	人	0.07	32,600	2,282.00	
その他（ 労務費 等× その他の率 ）	（労務費）×26%	式	1		593.32	2,282.00 × 0.26
計					3,583.65	
複合単価（採用単価）					3,580円	

1,000円以上は有効上位3桁、100円以上は10円単位、100円未満は1円単位で四捨五入する

複合単価の算定例③（1種金属線ぴ（ボックス類））

名称	摘要	単位	複合単価
スイッチボックス（1種金属線ぴ用）	A型 1個用 浅型	1個当たり	求めたい単価

位置ボックスは、単価基準に新設の歩掛りの記載がないため、「公共建築工事積算研究会参考歩掛り」を参照する。

表 RE-1-8 【市】 材料の所要量 雑材料率 労務の所要率

細目	摘要	単位	材料 プルボックス 個[個]	位置 ボックス 個[個]	雑 材料	電 工	そ の 他	備 考
ブルボックス	150mm×150mm×100mm	個	1			0.20		
	200mm×200mm×100mm	個	1			0.25		
	250mm×250mm×100mm	個	1			0.30		
	300mm×300mm×200mm	個	1			0.40		
	350mm×350mm×200mm	個	1			0.45		
	400mm×400mm×200mm	個	1			0.50		
	450mm×450mm×200mm	個	1			0.55		
	500mm×500mm×300mm	個	1			0.65		
	550mm×550mm×300mm	個	1			0.70		
	600mm×600mm×300mm	個	1			0.75		
	650mm×650mm×300mm	個	1			0.80		
	700mm×700mm×300mm	個	1			0.85		
	750mm×750mm×400mm	個	1			0.95		
	800mm×800mm×400mm	個	1			1.00		
	850mm×850mm×400mm	個	1			1.05		
	900mm×900mm×400mm	個	1			1.10		
	950mm×950mm×400mm	個	1			1.15		
	1000mm×1000mm×500mm	個	1			1.25		
	1100mm×1100mm×500mm	個	1			1.35		
	1200mm×1200mm×500mm	個	1			1.45		
位置ボックス		個		1		0.1		

(注) 1. 本表以外の寸法のブルボックスについては、 $[(長(mm)) \times 横(mm) \times 高さ(mm)] \times 0.0005$ の値を1個当たりの電工の歩掛りとする。
2. 「その他」の率対象は、電工とする。

～複合単価作成手順～

1) 材料単価を確認：803円

物価資料の掲載価格を比較して**平均値**を採用（四捨五入）
「公共建築工事積算基準等資料」を参照

名称	規格・仕様	単位	建設物価	積算資料	採用単価
スイッチボックス	A型 1個用 浅型	個	811円	795円	803円

2) 労務単価の確認：32,600円（電工・東京）

「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」を参照

3) 単価基準を参照して所要量（歩掛り）等を確認

- ・材料の所要量 : 1
- ・雑材料率 : 0.02
- ・労務の所要量 : 0.1（電工）
- ・その他の率 : 26%

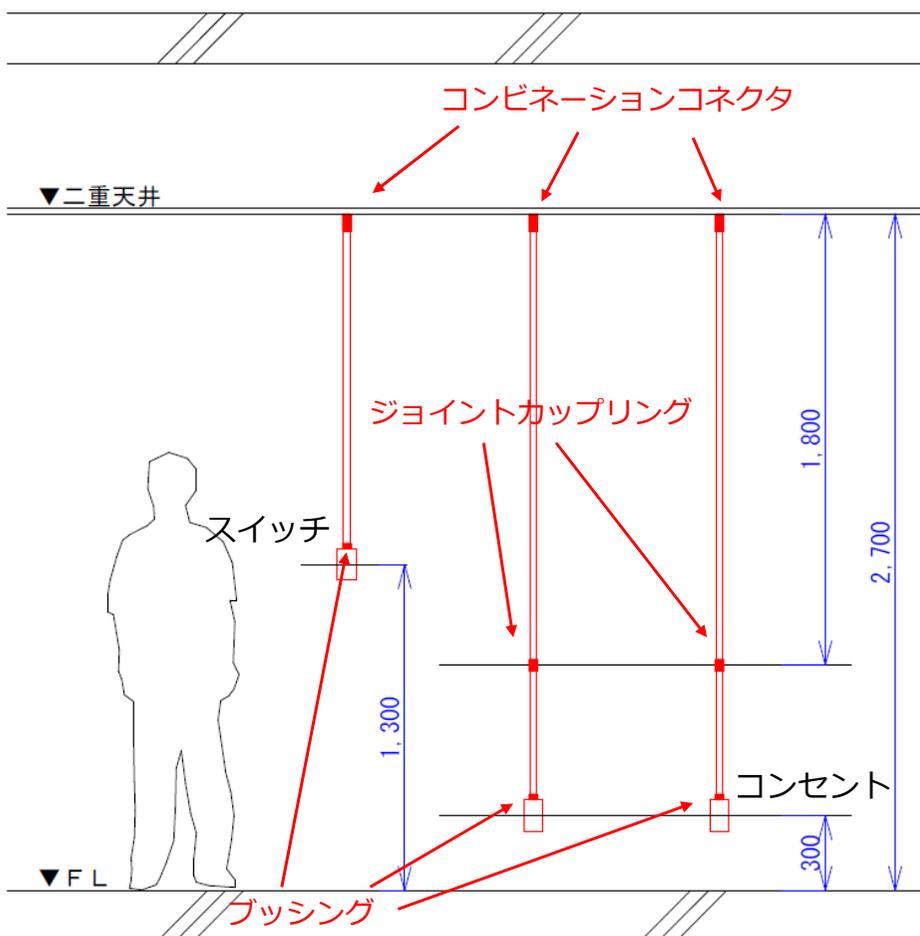
4) 複合単価の算定

(算定例) 複合単価：露出スイッチボックス

構成名称	摘要・規格	単位	所要量	単価	金額（小計）	備考
材料価格（ 材料の所要量 ×材料単価）	スイッチボックス A型 1個用 浅型	m	1	803	803.00	
雑材料（ 材料価格 × 雑材料率 ）	（材料価格）×0.02	式	1		16.06	803.00×0.02
労務費（ 労務の所要量 × 労務単価 ）	電工	人	0.1	32,600	3,260.00	
その他（ 労務費 等× その他の率 ）	（労務費）×26%	式	1		847.60	3,260.00×0.26
計					4,926.66	
複合単価（採用単価）					4,930円	

1種金属線びの附属品は、材料価格を計上する。

(参考例) スイッチ×1箇所、コンセント×2箇所の例



展開図

※1.8m以上の長さになる場合には、
ジョイントカップリングが必要。

【資材価格比較表】

名称	規格・仕様	単位	建設物価	積算資料	採用単価
ジョイントカップリング	A型	個	87円	86円	87円
ブッシング	A型	個	67円	66円	67円
コンビネーションコネクタ	A型	個	341円	335円	338円

【1種金属線び附属品数量表】

(電灯分岐)

名称	規格・仕様	数量	単位
ブッシング	A型	1	個
コンビネーションコネクタ	A型	1	個

(コンセント分岐)

名称	規格・仕様	数量	単位
ジョイントカップリング	A型	2	個
ブッシング	A型	2	個
コンビネーションコネクタ	A型	2	個

上記の例のほか、曲がり等がある場合には各種エルボを計上する。

複合単価の算出例④ (照明器具)

名称	摘要	単位	複合単価
LED照明器具 (ベースライト露出形)	LSS1-4-48-LN	個当たり	求めたい単価

表 E1-2-7

材料の所要量 雑材料率 労務の所要率

LED照明器具 (ア)							
細目	摘要	単位	材料 L E D 器 具 [個]	雑材料 [人]	電 工 [人]	その他	備 考
LED照明器具 (ベースライト 露出形)	LSS1-2・LSS9-2 (650×200未満)	個	1	1式 (材料価格 ×0.05)	0.117	1式	その他: 電灯設備の その他の率は 「26%」
	LSS10-2 (650×200以上)		1		0.149		
	LSS1-4・LSS9-4・LSS12-4 ・LSS13-4 (1260×200未満)		1		0.178		
	LSS6-4・LSS7-4・LSS10-4 (1260×200以上)		1		0.222		
	LSS15-4 (500×500)		1		0.178		
	LSS15-7 (740×740)		1		0.258		
LED照明器具 (ベースライト 埋込形)	LRS6-2 (650×200未満)	個	1	1式 (材料価格 ×0.05)	0.180	1式	その他: 電灯設備の その他の率は 「26%」
	LRS3-2 (650×200以上)		1		0.227		
	LRS6-4・LRS10-4 (1300×200未満)		1		0.266		
	LRS3-4・LRS8-4・LRS20-4 (1300×200以上)		1		0.332		
	LRS15-3 (400×400)		1		0.227		
	LRS9-4・LRS15-4 (500×500)		1		0.266		
	LRS9-6・LRS15-6 (650×650)		1		0.392		
	LRS7-4 (1300×200以上) (システム天井用)		1		(0.332 ×0.6)		
	LRS28-6・LRS29-6 (600×600) (システム天井用)		1		(0.392 ×0.6)		
LED照明器具 (ブラケット ライト 露出形)	LBF2・LBF4 (600以下×450以下)	個	1	1式 (材料価格 ×0.05)	0.130	1式	その他: 電灯設備の その他の率は 「26%」
	LBF3-2 (800×200未満)		1		0.117		
	LBF3-4・LBF11 (1260×200未満)		1		0.178		

【材料】
・材料の所要量 : 1

【雑材料】
・雑材料 : 材料価格×0.05

【労務費】
・労務の所要量 : 0.178 (電工)

【その他】
・その他の率 : 26%

- (注) 1. 一体形LEDに適用する。
2. 摘要に記載の型番は、公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)による。また、()は標準的な器具寸法又は天井切込寸法等(mm)を示す。
3. LED制御装置の取付けを含む。
4. インサート、つりボルト等の取付けを含む。
5. 埋込器具の補強材等の取付けは含まない。
6. 照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御される照明器具には、電工の歩掛りに0.05人/個を加算する。
7. 金属線びに取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
8. システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用い、雑材料は算出しない。
9. 「その他」の率対象は、電工とする。

- (参考)
・調光対応器具等の照明制御を行う照明器具の場合は、電工歩掛りに0.05人/個を加算する。
・金属線び(レースウェイ)に取付ける場合は、電工の歩掛りを0.8倍して用いる。
・システム天井用器具は、電工の歩掛りを0.6倍して用い、雑材料は算出しない。

複合単価の算定例④（照明器具）



（LED照明器具 LSS1-4-48-LNの複合単価算定）

～複合単価作成手順～

1) 材料単価を確認：13,950円

物価資料の掲載価格を比較して**平均値**を採用（四捨五入）
「公共建築工事積算基準等資料」を参照

名称	規格・仕様	単位	建設物価	積算資料	採用単価
LED照明器具	LSS1-4-48-LN	m	13,400円	14,500円	13,950円

2) 労務単価の確認：32,600円（電工・東京）

「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」を参照

3) 単価基準を参照して所要量（歩掛り）等を確認

- ・材料の所要量 : 1
- ・雑材料率 : 0.05
- ・労務の所要量 : 0.178（電工）
- ・その他の率 : 26%

4) 複合単価の算定

（算定例）複合単価（照明器具）：LED照明器具 LSS1-4-48-LN

構成名称	摘要・規格	単位	所要量	単価	金額（小計）	備考
材料価格（ 材料の所要量 ×材料単価）	LSS1-4-48-LN	m	1	13,950	13,950.00	
雑材料（ 材料価格 × 雑材料率 ）	（材料価格）×0.05	式	1		697.50	13,950×0.05
労務費（ 労務の所要量 × 労務単価 ）	電工	人	0.178	32,600	5,802.80	
その他（ 労務費 等× その他の率 ）	（労務費）×26%	式	1		1,508.73	5,802.80×0.26
計					21,959.03	
複合単価（採用単価）					22,000円	

1,000円以上は有効上位3桁、100円以上は10円単位、100円未満は1円単位で四捨五入する

複合単価の算出例⑤ (スイッチ)

名称	摘要	単位	複合単価
タンブラスイッチ	1P15A×3	個当たり	求めたい単価

表 E1-2-1

材料の所要量

雑材料率 労務の所要率

細目	摘要	単位	材 料							雑材料	電工	その他	備考	
			タンブラ スイッチ 1P15A [個]	タンブラ スイッチ 2P15A [個]	タンブラ スイッチ 3W15A [個]	タンブラ スイッチ 4W15A [個]	パイロット ランプ PL [個]	プレート 1連用 (1~3ヶ用) [個]	プレート 2連用 (4~6ヶ用) [個]					取付枠 [個]
タン プ ラ ス イ ッ チ (大角速用形)	1P15A×1	個	1					1			1	0.054	1式 (材料価格×0.02)	1式 プレートは、樹脂製、ステンレス製又は新金属製とする。
	1P15A×2		2					1			1	0.081		
	1P15A×3		3					1			1	0.108		
	1P15A×4		4							1	2	0.135		
	1P15A×5		5							1	2	0.162		
	1P15A×6		6							1	2	0.189		
	1P15A×1 PL×1	個	1				1	1			1	0.081		
	1P15A×2 PL×1		2				1	1			1	0.108		
	1P15A×2 PL×2	個	2						1	2	0.135			
	1P15A×1 2P15A×1		1	1				1			1	0.097		
	1P15A×2 2P15A×1	個	2	1				1			1	0.124		
	1P15A×1 3W15A×1		1		1			1			1	0.097		
	1P15A×2 3W15A×1	個	2		1			1			1	0.124		
	1P15A×1 4W15A×1		1			1		1			1	0.097		
	1P15A×2 4W15A×1	個	2			1		1			1	0.124		
	2P15A×1		1	1				1			1	0.070		
	2P15A×2	個	2		1				1		1	0.105		
	2P15A×3		3					1			1	0.140		
	2P15A×4	個	4							1	2	0.175		
	2P15A×1 PL×1		1				1	1			1	0.097		
	2P15A×2 PL×2	個	2						1	2	0.159			
	3W15A×1		1		1			1			1	0.070		
	3W15A×2	個			2			1			1	0.105		
	4W15A×1		1			1		1			1	0.070		
	4W15A×2	個				2		1			1	0.105		

(注) 1. 摘要に掲げる組合せ以外の配線器具の組合せの場合は、器具について当該組合せの器具とし、電工の歩掛りは次による。

$$S = A + (B + C + \dots) \times 0.5$$

S : 組合せた配線器具の電工の歩掛り
A : 組合せる配線器具の中で最大の電工の歩掛り
B、C、… : A以外の配線器具の電工の歩掛り

2. 「その他」の率対象は、電工とする。

その他：
電灯設備の
その他の率は
「26%」

(参考)

歩掛表に記載のない組合せの場合の電工の歩掛りは、各配線器具の歩掛りから算出する。

【材料】

・タンブラスイッチ1P15A : 3



・プレート1連用 : 1



・取付枠 : 1



複合単価の算定例⑤（スイッチ）

（タンブラスイッチ 1P15A×3の複合単価算定）
～複合単価作成手順～

1) 材料単価を確認：【資材価格比較表】

名称	規格・仕様	単位	建設物価	積算資料	採用単価
埋込スイッチ	1P15A	個	145円（全国）	150円（全国）	148円
ステンレスプレート	1連用	個	272円（全国）	280円（全国）	276円
取付枠		個	40円（全国）	42円（全国）	41円

2) 労務単価の確認：32,600円（電工・東京）

「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」を参照

3) 単価基準を参照して所要量（歩掛り）等を確認

- ・材料の所要量：タンブラスイッチ×3、プレート×1、取付枠×1
- ・雑材料率：0.02
- ・労務の所要量：0.108（電工）
- ・その他の率：26%

4) 複合単価の算定

（算定例）複合単価（スイッチ）：埋込連用スイッチ 1P15A×3

構成名称	摘要・規格	単位	所要量	単価	金額（小計）	備考
材料価格(1)（ 材料の所要量 ×材料単価）	スイッチ 1P15A	個	3	148	444.00	444.00+276.00+41.00 = 761.00
材料価格(2)（ 材料の所要量 ×材料単価）	ステンレスプレート	個	1	276	276.00	
材料価格(3)（ 材料の所要量 ×材料単価）	取付枠	個	1	41	41.00	
雑材料（ 材料価格 × 雑材料率 ）	（材料価格）×0.02	式	1		15.22	761.00×0.02
労務費（ 労務の所要量 × 労務単価 ）	電工	人	0.108	32,600	3,520.80	
その他（労務費等× その他の率 ）	（労務費）×26%	式	1		915.41	3,520.80×0.26
計					5,212.43	
複合単価（採用単価）					5,210円	

1,000円以上は有効上位3桁、100円以上は10円単位、100円未満は1円単位で四捨五入する

複合単価の算定例⑥（コンセント）

(埋込コンセント 2P15A接地極付×4口の複合単価算定)

～複合単価作成手順～

1) 材料単価を確認：【資材価格比較表】

名称	規格・仕様	単位	建設物価	積算資料	採用単価
埋込コンセント	2P15A接地極付 2個口	個	336円 (全国)	370円 (全国)	353円
ステンレスプレート	2連用	個	545円 (全国)	560円 (全国)	553円

2) 労務単価の確認：32,600円（電工・東京）

「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」を参照

3) 単価基準を参照して所要量（歩掛り）等を確認

- ・材料の所要量：埋込コンセント接地極付2個口×2、プレート×1
- ・雑材料率：0.02
- ・労務の所要量：0.1005（電工）
- ・その他の率：26%

4) 複合単価の算定

(算定例) 複合単価（コンセント）：埋込コンセント 2P15A×4

構成名称	摘要・規格	単位	所要量	単価	金額（小計）	備考
材料価格(1) (材料の所要量×材料単価)	コンセント2P15A接地極付 2個口	個	2	353	706.00	706.00+553.00=1,259.00
材料価格(2) (材料の所要量×材料単価)	ステンレスプレート	個	1	553	553.00	
雑材料 (材料価格×雑材料率)	(材料価格)×0.02	式	1		25.18	1,259.00×0.02
労務費 (労務の所要量×労務単価)	電工	人	0.1005	32,600	3,276.30	
その他 (労務費等×その他の率)	(労務費)×26%	式	1		851.84	3,276.30×0.26
計					5,412.32	
複合単価 (採用単価)					5,410円	

1,000円以上は有効上位3桁、100円以上は10円単位、100円未満は1円単位で四捨五入する

5. 市場単価・補正市場単価

公共建築工事標準単価積算基準（令和7年改定）より

市場単価は、元請業者と下請の専門工事業者間の契約に基づき調査された単位施工当たりの取引価格であり、物価資料に掲載された「建築工事市場単価」による。なお、第2編～第4編に定める工種に適用する。また、市場単価は材料費、労務費、機械経費等（専門工事業者の諸経費を含む。）によって構成されるが、その掲載条件が一部異なる場合の単価については、類似の市場単価を適切に補正して算定することができる。

電気設備工事の市場単価を適用する工種（公共建築工事標準単価積算基準（令和7年改定）を参考に作成）

工種	細目	摘要
配管工事	電線管	厚鋼電線管（G）、薄鋼電線管（C）、ねじなし電線管（E）、硬質ビニル電線管（VE）、合成樹脂製可とう電線管（PF単層）、合成樹脂可とう電線管（CD）
	線び	2種金属線び（MM2）、線び用ジャンクションボックス、線び用コンセントボックス
	位置ボックス	金属製ボックス、合成樹脂製ボックス、位置ボックス用ボンディング
	プルボックス	露出形（鋼板製）さび止め塗装仕上げ、露出形（鋼板製）溶融亜鉛めっき、露出形（ステンレス製）、露出形（硬質ビニル製）、プルボックス用接地端子
	ケーブルラック	はしご形 ZM、はしご形 ZA、はしご形 AL
	防火区画貫通処理	ケーブルラック用（壁）、ケーブルラック用（床）、金属管用（短管）（壁、床）、丸形用（壁、床）
配線工事	600V絶縁電線	600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線（EM-IE）管内配線
	600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル平形（EM-EEF）ころがし配線
接地工事 雷保護設備工事	接地極鋼板式	銅板
	接地極打込式	銅覆鋼棒
	接地極埋設標	金属製（接地抵抗測定を含む）
動力設備	電動機その他接続材	2種金属製可とう電線管（ビニル被覆なし、ビニル被覆あり、ビニル被覆あり（防水））

これらの細目工種の単価は、複合単価を算定せず、市場単価を適用します。

公共建築工事積算基準等資料（令和7年改定）より

市場単価は、建築施工単価（（一財）経済調査会発行）及び建築コスト情報（（一財）建設物価調査会発行）に掲載されている「建築工事市場単価」の平均値を採用する。

（適用例1）電線管

細目	摘要	単位	単価
電線管	ねじなし電線管（E51）露出配管	1m当たり	求めたい単価

【市場単価比較表】

名称	規格・仕様	単位	建築施工単価	建築コスト情報	採用単価
ねじなし電線管（E）	露出配管 径51mm	m	3,760円（東京）	3,750円（東京）	3,755円

（適用例2）プルボックス

細目	摘要	単位	単価
プルボックス	露出形（ステンレス製）防水型 300mm×300mm×200mm	1個当たり	求めたい単価

手順1）プルボックス1個当たりの表面積を算出する。

$$\text{表面積 (m}^2\text{)} = (0.3 \times 0.3 + 0.3 \times 0.2 + 0.3 \times 0.2) \times 2 = \mathbf{0.42 \text{ m}^2}$$

手順2）プルボックスの表面積に対応する市場単価を確認する。

【市場単価比較表】

名称	規格・仕様	単位	建築施工単価	建築コスト情報	採用単価
露出形（SS）防水仕様 ステンレス製プルボックス	0.3m²以上 0.5m²未満/個	m ²	89,700円（東京）	93,600円（東京）	91,650円

手順3）プルボックスの表面積から1個当たりの単価を算定する。

$$\begin{aligned} & \text{プルボックス1個の表面積} \times \text{1 m}^2\text{あたりの市場単価} \\ & = 0.42 \text{ m}^2 \times 91,650 \text{円} = 38,493 \text{円} \Rightarrow \mathbf{38,500 \text{円 (採用単価)}} \end{aligned}$$

（なお、電力用のプルボックスの場合は、別途接地端子を計上する。）

1,000円以上は有効上位3桁、100円以上は10円単位、
100円未満は1円単位で四捨五入する

公共建築工事積算基準等資料（令和7年改定）より

単価基準 第1編2（3）の掲載条件が一部異なる場合で市場単価を補正して算出する単価（以下「補正市場単価」という。）の補正方法は、次の式による。

なお、補正市場単価の細目工種、補正に用いる歩掛りについては各章による。

$$\text{補正市場単価 } A' = \text{市場単価 } A \times \text{算定式}$$

$$\text{算定式} = a' \div a$$

a' = 補正市場単価 A' の細目工種に対応する歩掛りによる **複合単価**

a = 市場単価 A の細目工種に対応する歩掛りによる **複合単価**

注) 算定式の値は、小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位とする。

〔計算例〕

EM-EEF1.6mm-3C（PF管内配線）の補正市場単価 A' を求める。

物価資料に掲載されているEM-EEFケーブルの市場単価には、ころがし配線の施工方法のみが掲載されており、今回のEM-EEF1.6-3C（PF管内配線）は市場単価に掲載がない。そのため、補正市場単価 A' を算出する必要がある。

$$\begin{aligned} \text{〔補正市場単価 } A' \text{〕} &= \text{市場単価 } A \times \text{算定式} \\ &= \text{【市場単価】 EM-EEF1.6mm-3C (ころがし配線)} \times \text{算定式} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{〔算定式〕} &= \frac{\text{【複合単価】 EM-EEF1.6mm-3C (PF管内配線)}}{\text{【複合単価】 EM-EEF1.6mm-3C (ころがし配線)}} \end{aligned}$$

公共建築工事積算基準等資料に補正市場単価を使用する細目工種が掲載されている。

表 E1-1 補正市場単価 【配管工事】

細目	摘要	単位	備考
ケーブルラック	トレー形 ZT 200～600 (1段目及び2段積の2段目)	m	
ケーブルラック	はしご形 ZM 400～1000BS	m	
ケーブルラック	はしご形 ZM 200～1000A、400～1000B 支持材別途 (共同溝内敷設)	m	
ケーブルラック	はしご形 ZA 200～1000A、400～1000B 支持材別途 (共同溝内敷設)	m	
ケーブルラック	はしご形 AL 200～1000A、400～1000B 支持材別途 (共同溝内敷設)	m	

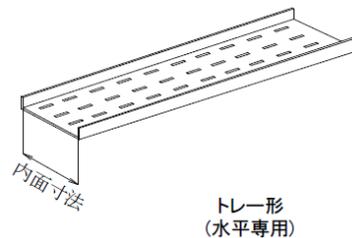
配管工事では、市場単価に掲載がないトレー形ケーブルラックや、共同溝内敷設する支持材別途のケーブルラックが補正市場単価の対象。

配線工事では、市場単価に掲載がない施工種別や、電線・ケーブルサイズ異なる場合などが補正市場単価の対象。

(例)

EM-EEF ころがし配線 ←市場単価
EM-EEF 管内配線 ←補正市場単価
EM-EEF PF等管内配線 ←補正市場単価

EM-IE100mm² 管内配線 ←市場単価
EM-IE150mm² 管内配線 ←補正市場単価



トレイ形 (ZT) のケーブルラック
公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) より

表 E1-2 補正市場単価 【配線工事】

細目	摘要	単位	備考
600V絶縁電線	600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線 (EM-IE) 管内配線 1.0～1.2mm ² 、2.6mm ²	m	
600V絶縁電線	600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線 (EM-IE) 管内配線 2～3.5mm ² 、150～325mm ²	m	
600V絶縁電線	600V二種ビニル絶縁電線 (HIV) 管内配線 1.2～325mm ²	m	
600V絶縁電線	600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線 (EM-IE) PF及びCD管内配線 1.0～325mm ²	m	
600V絶縁電線	600V二種ビニル絶縁電線 (HIV) PF及びCD管内配線 1.2～325mm ²	m	
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル (EM-EEF) ころがし配線 2.6mm-2C・3C	m	
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル (EM-EEF) 木造部分にナット止め又はステーブル止め 1.6～2.6mm-2C・3C	m	
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル (EM-EEF) コンクリート部分にナット止め (ケーブルラック含む) 1.6～2.6mm-2C・3C	m	
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル (EM-EEF) ケーブルラック内配線 1.6～2.6mm-2C・3C	m	
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル (EM-EEF) 管内配線 1.6～2.6mm-2C・3C	m	
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル (EM-EEF) PF及びCD管内配線 1.6～2.6mm-2C・3C	m	
アース線付600V絶縁ケーブル	アース線付600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル (EM-EEFG) ころがし配線 2.0～2.6mm-2C+1.6mm-1C	m	
アース線付600V絶縁ケーブル	アース線付600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル (EM-EEFG) 木造部分にナット止め又はステーブル止め 2.0～2.6mm-2C+1.6mm-1C	m	
アース線付600V絶縁ケーブル	アース線付600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル (EM-EEFG) コンクリート部分にナット止め (ケーブルラック含む) 2.0～2.6mm-2C+1.6mm-1C	m	
アース線付600V絶縁ケーブル	アース線付600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル (EM-EEFG) ケーブルラック内配線 2.0～2.6mm-2C+1.6mm-1C	m	
アース線付600V絶縁ケーブル	アース線付600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル (EM-EEFG) 管内配線 2.0～2.6mm-2C+1.6mm-1C	m	
アース線付600V絶縁ケーブル	アース線付600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル (EM-EEFG) PF及びCD管内配線 2.0～2.6mm-2C+1.6mm-1C	m	

公共建築工事積算基準等資料 附表 電気設備工事に補正市場単価を使用する細目工種ごとの算定式が掲載されている。
また、市場単価に掲載されている細目工種の複合単価を作成するために使用する歩掛りは、単価基準に掲載されていないため、「**公共建築工事積算研究会参考歩掛り**」を参照する。

(確認例) EM-EEF1.6mm-3C (PF管内配線) の市場補正単価A'を求める場合

公共建築工事積算基準等資料より

【配線工事 5】600Vホリエチレン絶縁耐燃性ホリエレンシースケープル (EM-EEF)

補正市場単価

細目	摘要	単位	市場単価	算定式
600V絶縁ケーブル	600Vホリエチレン絶縁耐燃性ホリエレンシースケープル (EM-EEF) ころがし配線 2.6mm-2C	m	B	c ÷ b
600V絶縁ケーブル	600Vホリエチレン絶縁耐燃性ホリエレンシースケープル (EM-EEF) ころがし配線 2.6mm-3C	m	D	f ÷ e
600V絶縁ケーブル	600Vホリエチレン絶縁耐燃性ホリエレンシースケープル (EM-EEF) 木造部分にサドル止め又はステーブル止め 1.6mm-2C	m	A	g ÷ a
～ 省略 ～				
600V絶縁ケーブル	600Vホリエチレン絶縁耐燃性ホリエレンシースケープル (EM-EEF) PF及びCD管内配線 2.0mm-2C	m	B	ζ ÷ b
600V絶縁ケーブル	600Vホリエチレン絶縁耐燃性ホリエレンシースケープル (EM-EEF) PF及びCD管内配線 2.6mm-2C	m	B	η ÷ b
600V絶縁ケーブル	600Vホリエチレン絶縁耐燃性ホリエレンシースケープル (EM-EEF) PF及びCD管内配線 1.6mm-3C	m	C	θ ÷ d
600V絶縁ケーブル	600Vホリエチレン絶縁耐燃性ホリエレンシースケープル (EM-EEF) PF及びCD管内配線 2.0mm-3C	m	D	f ÷ e

市場単価

細目	摘要	単位	単価記号
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケープル (EM-EEF) ころがし配線 1.6mm-2C	m	A
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケープル (EM-EEF) ころがし配線 2.0mm-2C	m	B
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケープル (EM-EEF) ころがし配線 1.6mm-3C	m	C
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケープル (EM-EEF) ころがし配線 2.6mm-2C	m	D

「C」の市場単価 (EM-EEF1.6mm-3Cころがし配線) を使用して補正市場単価を算出する。

参考歩掛り

細目	摘要	単位	歩掛り記号	表番号
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケープル (EM-EEF) ころがし配線 1.6mm-2C	m	a	表RE-1-12
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケープル (EM-EEF) ころがし配線 2.0mm-2C	m	b	表RE-1-12
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケープル (EM-EEF) ころがし配線 2.6mm-2C	m	c	表RE-1-12
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケープル (EM-EEF) ころがし配線 1.6mm-3C	m	d	表RE-1-12
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケープル (EM-EEF) ころがし配線			表RE-1-12
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケープル (EM-EEF) 木造部分にサドル止め又はステーブル止め 2.0mm-2C	m	h	表RE-1-12
600V絶縁ケーブル	600Vポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケープル (EM-EEF) 木造部分にサドル止め又はステーブル止め 2.6mm-2C	m	i	表RE-1-12

「d」は、参考歩掛りによる複合単価 EM-EEF1.6mm-3Cころがし配線を使用する。

算定式は、θ ÷ d で算出する。

「θ」は、参考歩掛りによる複合単価 EM-EEF1.6mm-3C PF等管内配線を使用する。

EM-EEF1.6mm-3C（PF等管内配線）の市場補正単価A'を算出する。

手順1) 算出に使用する市場単価を確認する。

【市場単価比較表】

名称	規格・仕様	単位	建築施工単価	建築コスト情報	採用単価
600V絶縁ケーブル	EM-EEF1.6-3C ころがし配線	個	560円 (東京)	540円 (東京)	550円

手順2) 複合単価の算出に用いる材料単価及び歩掛りを確認する。

【資材価格比較表】

名称	規格・仕様	単位	建設物価	積算資料	採用単価
600V絶縁ケーブル	EM-EEF1.6-3C	個	169円 (関東)	170円 (東京)	170円

「公共建築工事積算研究会参考歩掛り」より

表 RE-1-12【市】
600V絶縁ケーブル
(EM-EEF、EM-EE、VVF、VVR)

(省略)

(3) 天井、ビット内配線

細目	摘要	単位	材料		電工 [人]	その他	備考
			600V絶縁ケーブル [m]	雑材料			
600V絶縁ケーブル	1.6mm-2C	m	1.10	1式 (材料価格 ×0.03)	0.010	1式	
	2.0mm-2C				0.013		
	2.6mm-2C				0.017		
	1.6mm-3C				0.013		
	2.0mm-3C				0.017		
2.6mm-3C	0.021						

(4) 管内配線

細目	摘要	単位	材料		電工 [人]	その他	備考
			600V絶縁ケーブル [m]	雑材料			
600V絶縁ケーブル	1.6mm-2C	m	1.10	1式 (材料価格 ×0.03)	0.013	1式	
	2.0mm-2C				0.017		
	2.6mm-2C				0.021		
	1.6mm-3C				0.017		
	2.0mm-3C				0.021		
2.6mm-3C	0.026						

- (注) 1. その他の管内配線の場合は、600Vポリエチレンケーブルの電工の歩掛りを用いる。
 2. ケーブルラック配線の場合は、管内配線の電工の歩掛りを 1.2倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管 (PF管、CD管) 内配線の場合は、管内配線の電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. 「その他」の率対象は、電工とする。

EM-EEF1.6mm-3C（PF等管内配線）の市場補正単価A'を算出する。

手順3）複合単価を算出して補正市場単価の算定式を求める。

○PF等管内配線複合単価

構成名称	摘要・規格	単位	所要量	単価	金額	備考
材料価格	EM-EEF1.6-3C	m	1.10	170	187.00	
雑材料	(材料価格) × 0.03	式	1		5.61	187.00 × 0.03
労務費	電工	人	0.0153	32,600	498.78	0.017 × 0.9 (所要量)
その他	(労務費) × 0.26	式	1		129.68	498.78 × 0.26
計					821.07	

○ころがし配線複合単価

構成名称	摘要・規格	単位	所要量	単価	金額	備考
材料価格 (S×H)	EM-EEF1.6-3C	m	1.10	170	187.00	
雑材料 (Z)	(材料価格) × 0.03	式	1		5.61	187.00 × 0.03
労務費	電工	人	0.013	32,600	423.80	
その他 (E)	(労務費) × 0.26	式	1		110.19	423.80 × 0.26
計					726.60	

$$\begin{aligned}
 \text{〔今回の算定式〕} &= \text{複合単価 (PF管内配線)} \mathbf{821.07\text{円/m}} \div \text{複合単価 (ころがし配線)} \mathbf{726.60\text{円/m}} = \mathbf{1.130} \\
 &\Rightarrow \mathbf{1.13}
 \end{aligned}$$

(算定式の値は、小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位とする。)

手順4）市場単価及び算定式より補正市場単価を算出する。

EM-EEF1.6mm-3CのPF管内配線の補正市場単価は、

$$\text{補正市場単価A'} = \text{市場単価 (ころがし配線)} \mathbf{550\text{円/m}} \times \mathbf{1.13} = 621.5\text{円/m} \Rightarrow \mathbf{620\text{円/m}}$$

工事費内訳書に計上する単価は、1,000円以上は有効上位3桁、100円以上は10円単位、100円未満は1円単位で四捨五入する

6. 撤去・取外し工事

「撤去」や「取外し」の単価は、材料価格のない複合単価を算出する。

「撤去」と「取外し」の違い

撤去：取外し品を「再使用しない」場合に取外す作業。
(単価の算定に使用するその他の率は、「撤去」の工種を適用する。)

取外し：取外し品を「再使用する」状態に保ち、壊さないように丁寧に取外す作業。
(単価の算定に使用するその他の率は、再使用する機材に対応する工種を適用する。)

⇒作業の前提条件により労務歩掛りが異なるため、「撤去」及び「取外し」に区分してそれぞれに応じた単価を算出します。

その他の率に関する注意点

「撤去」と「取外し」では、適用する工種が異なるため、その他の率にも注意する。
(特に動力設備、受変電設備、通信・情報設備は19～27%のため注意)

(参考) 変圧器の撤去・取外しのその他の率

- ・ 変圧器を「撤去（再使用しない）」する場合
「受変電設備」のその他の率は19～27%だが、「撤去」のその他の率を適用するため、20～30%の中間値+1%である26%を適用する。
- ・ 変圧器を「取外し（再使用する）」する場合
「受変電設備」のその他の率を適用するため、19～27%の中間値+1%である24%を適用する。

公共建築工事標準単価積算基準（令和7年改定）より

各設備の撤去歩掛りは、表E2-1-1 撤去により算定するほか、表E2-1-2～表E2-1-21による。

E2-1-1 新営工事の労務歩掛りに対する率を乗じて算出

細目	名称	単位	新営工事の労務歩掛りに対する乗率		その他	備考
			再使用しない	再使用する(取外し)		
撤去	電線・ケーブル	m	0.2	0.4	1式	
	電線管	m	0.2	0.4		
	照明器具	個	0.3	0.4		
	配線器具	個	0.3	0.4		
	分電盤・端子盤	面	0.2	0.4		
	変電機器	個	0.3	0.5		
	通信用器具	個	0.3	0.4		
	電柱	本	0.3	0.6		
	架線	1条 1径間	0.2	0.4		
	地中線ケーブル	m	0.3	0.6		
コンクリートトラフ	m	0.3	0.6			

- (注) 1. 電線管でコンクリート埋込のものは除く。
 2. 現場の状況又は分解手間の程度によっては、本表の乗率を増減できる。
 3. 「再使用しない」機材の「その他」の率の対象は、労務歩掛りとし、対象となる工種は「撤去」を適用する。
 4. 「再使用する」機材の「その他」の率の対象は、労務歩掛りとし、再使用機材に対応する工種を適用する。

E2-1-2～E2-1-21 撤去の労務歩掛りにより算出（抜粋）

細目	摘要	単位	電工[人]	その他	備考
600V 絶縁ケーブル	木造部分にサドル止め 又は ステーブル止め	m	1.6mm-2C	0.0040	1式
			2.0mm-2C	0.0050	
			2.6mm-2C	0.0062	
			1.6mm-3C	0.0050	
			2.0mm-3C	0.0060	
			2.6mm-3C	0.0076	
	コンクリート部分に サドル止め (カールプラグを含む)		1.6mm-2C	0.0052	
			2.0mm-2C	0.0066	
			2.6mm-2C	0.0084	
			1.6mm-3C	0.0066	
			2.0mm-3C	0.0082	
			2.6mm-3C	0.0102	
	天井、ビット内配線		1.6mm-2C	0.0020	
			2.0mm-2C	0.0026	
			2.6mm-2C	0.0034	
			2.0mm-3C	0.0034	
			2.6mm-3C	0.0042	
			1.6mm-3C	0.0026	
	管内配線		1.6mm-2C	0.0026	
			2.0mm-2C	0.0034	
			2.6mm-2C	0.0042	
			1.6mm-3C	0.0034	
			2.0mm-3C	0.0042	
			2.6mm-3C	0.0052	

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合は撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 2. ケーブルラック配線の場合は、管内配線の電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
 3. 合成樹脂製可とう電線管（PF管、CD管）内配線の場合は、管内配線の電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
 4. 「その他」の率対象は、電工とする。 **※再使用する場合は補正する**

市場単価を適用する細目工種や、新営では使用しない蛍光灯器具等（単価基準に労務歩掛りがないもの）の撤去は、E2-1-2～E2-1-21撤去の労務歩掛りを用いて算出する。

①新営工事の労務歩掛りに対する乗率を用いる「撤去（再使用しない）」の場合

$$\begin{aligned} \text{「撤去」の労務の所要量} &= \text{新営工事の労務の所要量} \\ &\times \text{再使用しない撤去比率} \end{aligned}$$

②新営工事の労務歩掛りに対する乗率を用いる「取外し（再使用する）」の場合

$$\begin{aligned} \text{「取外し」の労務の所要量} &= \text{新営工事の労務の所要量} \\ &\times \text{再使用する撤去比率} \end{aligned}$$

③撤去の労務歩掛りを用いる「撤去（再使用しない）」の場合

$$\begin{aligned} \text{「撤去」の労務の所要量} &= \text{表 E 2 - 1 - 2 ~ 表 E 2 - 1 - 2 1 の所要量} \\ &\text{をそのまま使用する。} \end{aligned}$$

④撤去の労務歩掛りを用いる「取外し（再使用する）」の場合

$$\begin{aligned} \text{「取外し」の労務の所要量} &= \text{表 E 2 - 1 - 2 ~ 表 E 2 - 1 - 2 1 の所要量} \\ &\times \text{補正率} \end{aligned}$$

①新営工事の労務歩掛りに対する乗率を用いる「撤去（再使用しない）」の場合（算出例）

- ・ LED照明器具 LSS1-4-48-LNの再使用なしの撤去費を算出する。

公共建築工事標準単価積算基準より

表 E1-2-7

細目	概要	単位	材料	雑材料	電工	その他	備考
			L照明器具 [個]				
LED照明器具 (ベースライト 露出形)	LSS1-2・LSS9-2 (650×200未満)	個	1	1式 (材料価格× 0.05)	0.117	0.178	1式
	LSS10-2 (650×200以上)		1		0.149		
	LSS1-4・LSS9-4・LSS12-4 ・LSS13-4 (1260×200未満)		1		0.178		
	LSS6-4・LSS7-4・LSS10-4 (1260×200以上)		1		0.222		
	LSS15-4 (500×500)		1		0.178		
LED照明器具 (ベースライト 埋込形)	LSS15-7 (740×740)	個	1	-	0.258	-	-
	LRS6-2 (650×200未満)		1		0.180		
	LRS3-2 (650×200以上)		1		0.227		
	LRS6-4・LRS10-4 (1300×200未満)		1		0.266		
	LRS3-4・LRS8-4・LRS20-4 (1300×200以上)		1		0.332		
	LRS15-3 (400×400)		1		0.227		
	LRS9-4・LRS15-4 (500×500)		1		0.266		
	LRS9-6・LRS15-6 (650×650)		1		0.392		
	LRS7-4 (1300×200以上) (システム天井用)		1		(0.332 ×0.6)		
	LRS28-6・LRS29-6 (600×600) (システム天井用)		1		(0.392 ×0.6)		

例1) LSS1-4 (LED照明器具：ベースライト露出形) *新営歩掛りに撤去比率を乗じる

構成名称	概要・規格	単位	所要量	単価	金額	備考
労務費	電工	人	0.0534	32,600	1,740.84	0.178×0.3=0.0534
その他	(労務費)×0.26	式	1		452.62	1,740.84×0.26
計					2,193.46	
内訳計上複合単価					2,190	1,000円以上は有効上位 3桁に四捨五入

表 E2-1-1

細目	名称	単位	新営工事の労務歩掛りに 対する乗率		その他	備考
			再使用しない	再使用する (取外し)		
撤去	電線・ケーブル	m	0.2	0.4	1式	
	電線管	m	0.2	0.4		
	照明器具	個	0.3	0.4		
	配線器具	個	0.4	0.4		
	分電盤・端子盤	面	0.4	0.4		
	変電機器	個	0.5	0.4		
	通信用器具	個	0.3	0.4		
	電柱	本	0.3	0.6		
	架線	1条 1径間	0.2	0.4		
	地中線ケーブル	m	0.3	0.6		

②新営工事の労務歩掛りに対する乗率を用いる「取外し（再使用する）」の場合（算出例）

- LED照明器具 LRS3-4-48-LNの再使用ありの撤去費を算出する。

公共建築工事標準単価積算基準より

表 E1-2-7

細目	摘要	単位	材料	雑材料	電工	その他	備考
			L照明器具 [個]				
LED照明器具 (ベースライト 露出形)	LSS1-2・LSS9-2 (650×200未満)	個	1	1式 (材料価格× 0.05)	0.117		
	LSS10-2 (650×200以上)		1		0.149		
	LSS1-4・LSS9-4・LSS12-4 ・LSS13-4 (1260×200未満)		1		0.178		
	LSS6-4・LSS7-4・LSS10-4 (1260×200以上)		1		0.222		
	LSS15-4 (500×500)		1		0.178		
	LSS15-7 (740×740)		1		0.258		
LED照明器具 (ベースライト 埋込形)	LRS6-2 (650×200未満)	個	1	-	0.180		
	LRS3-2 (650×200以上)		1		0.227		
	LRS6-4・LRS10-4 (1300×200未満)		1		0.266		
	LRS3-4・LRS8-4・LRS20-4 (1300×200以上)		1		0.332	新営歩掛り	
	LRS15-3 (400×400)		1		0.227		
	LRS9-4・LRS15-4 (500×500)		1		0.266		
	LRS9-6・LRS15-6 (650×650)		1		0.392		
	LRS7-4 (1300×200以上) (システム天井用)		1		(0.332 ×0.6)		
	LRS28-6・LRS29-6 (600×600) (システム天井用)		1		(0.392 ×0.6)		

表 E2-1-1

細目	名称	単位	新営工事の労務歩掛りに 対する乗率		その他	備考
			再使用しない	再使用する (取外し)		
撤去	電線・ケーブル	m	0.2	0.4	1式	
	電線管	m	0.2	0.4		
	照明器具	個	0.3	0.4		
	配線器具	個	0.3			
	分電盤・端子盤	面	0.2			
	変電機器	個	0.3			
	通信用器具	個	0.3	0.4		
	電柱	本	0.3	0.6		
	架線	1条 1径間	0.2	0.4		
	地中線ケーブル	m	0.3	0.6		

例1) LRS3-4 (LED照明器具：ベースライト埋込形) *新営歩掛りに撤去比率を乗じる

構成名称	摘要・規格	単位	所要量	単価	金額	備考
労務費	電工	人	0.1328	32,600	4,329.28	$0.332 \times 0.4 = 0.1328$
その他	(労務費) × 0.26	式	1		1,125.61	$4,329.28 \times 0.26$
計					5,454.89	
内訳計上複合単価					5,450	1,000円以上は有効上位 3桁に四捨五入

③撤去の労務歩掛りを用いる「撤去（再使用しない）」の場合 (算出例)

- EM-EEF2.0mm-3C ころがし配線の再使用なしの撤去費を算出する。
- EM-EEF2.0mm-3C 管内配線の再使用なしの撤去費を算出する。

公共建築工事標準単価積算基準より

表 E2-1-9
撤去 (600V絶縁ケーブル)
(EM-EEF、EM-EE、VVF、VVR)

細目	摘要	単位	電工[人]	その他	備考
600V 絶縁ケーブル	木造部分にサドル止め 又は ステーブル止め	1.6mm-2C	0.0040		1式
		2.0mm-2C	0.0050		
		2.6mm-2C	0.0062		
		1.6mm-3C	0.0050		
		2.0mm-3C	0.0060		
		2.6mm-3C	0.0076		
	コンクリート部分に サドル止め (カールプラグを含む)	1.6mm-2C	0.0052		
		2.0mm-2C	0.0066		
		2.6mm-2C	0.0084		
		1.6mm-3C	0.0066		
		2.0mm-3C	0.0082		
		2.6mm-3C	0.0102		
	天井、ビット内配線	1.6mm-2C	0.0020		
		2.0mm-2C	0.0026		
		2.6mm-2C	0.0034		
		1.6mm-3C	0.0026		
		2.0mm-3C	0.0034		
		2.6mm-3C	0.0042		
	管内配線	1.6mm-2C	0.0034		
		2.0mm-2C	0.0042		
		1.6mm-3C	0.0034		
		2.0mm-3C	0.0042		
		2.6mm-3C	0.0052		
		2.6mm-3C	0.0052		

(注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
2. ケーブルラック配線の場合は、管内配線の電工の歩掛りを1.2倍して用いる。
3. 合成樹脂製可とう電線管 (PP管、CD管) 内配線の場合は、管内配線の電工の歩掛りを0.9倍して用いる。
4. 「その他」の率対象は、電工とする。

例1) EM-EEF2.0mm-3C (ころがし) *撤去の労務歩掛りによる算出

構成名称	摘要・規格	単位	所要量	単価	金額	備考
労務費	電工	人	0.0034	32,600	110.84	
その他	(労務費) × 0.26	式	1		28.82	110.84 × 0.26
計					139.66	
内訳計上複合単価					140	100円以上は10円単位に四捨五入

例2) EM-EEF2.0mm-3C (管内) *撤去の労務歩掛りによる算出

構成名称	摘要・規格	単位	所要量	単価	金額	備考
労務費	電工	人	0.0042	32,600	136.92	
その他	(労務費) × 0.26	式	1		35.60	136.92 × 0.26
計					172.52	
内訳計上複合単価					170	100円以上は10円単位に四捨五入

④撤去の労務歩掛りを用いる「取外し（再使用する）」の場合 (算出例)

- ・厚鋼電線管G70の再使用ありの撤去費を算出する。
- ・ねじなし電線管E51の再使用ありの撤去費を算出する。

公共建築工事標準単価積算基準より

表 E2-1-2

撤去（電線管）					
細目	摘要	単位	電工[人]	その他	備考
厚鋼電線管	G16	m	0.012	1式	
	G22		0.016		
	G28		0.021		
	G36		0.025		
	G42		0.034		
	G54		0.046		
	G70		0.053		
	G82		0.065		
	G92		0.072		
	G104		0.080		
薄鋼電線管	C19	m	0.010	1式	
	C25		0.014		
	C31		0.018		
	C39		0.022		
	C51		0.029		
	C63		0.040		
	C75		0.046		
	C99		0.060		
ねじなし電線管	E19	m	0.008	1式	
	E25		0.011		
	E31		0.014		
	E39		0.017		
	E51		0.024		
	E63		0.032		
	E75		0.037		
硬質ビニル電線管	VE16, HIVE16	m	0.009	1式	
	VE22, HIVE22		0.011		
	VE28, HIVE28		0.013		
	VE36, HIVE36		0.017		
	VE42, HIVE42		0.022		
	VE54, HIVE54		0.026		
	VE70, HIVE70		0.032		
	VE82, HIVE82		0.039		
合成樹脂製 可とう電線管 (PP管、CD管)	14	m	0.006	1式	
	16		0.006		
	22		0.008		
	28		0.010		

例1) 厚鋼電線管G70 *撤去の労務歩掛りによる算出

構成名称	摘要・規格	単位	所要量	単価	金額	備考
労務費	電工	大	0.106	32,600	3,455.60	$0.053 \times 2.0 = 0.106$
その他	(労務費) × 0.26	式	1		898.46	$3,455.60 \times 0.26$
計					4,354.06	
内訳計上複合単価					4,350	100円以上は10円単位に四捨五入

例2) ねじなし電線管E51 *撤去の労務歩掛りによる算出

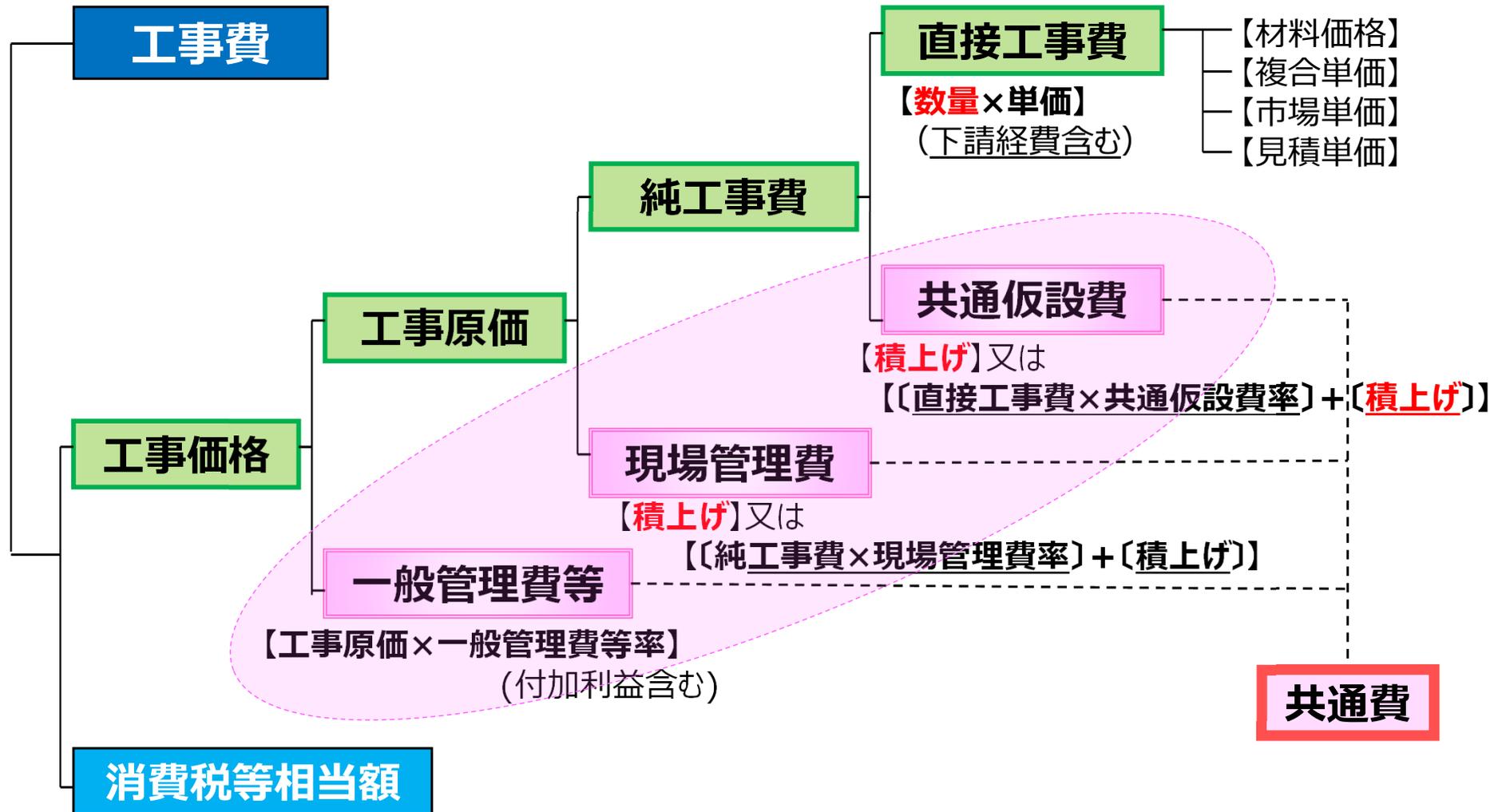
構成名称	摘要・規格	単位	所要量	単価	金額	備考
労務費	電工	大	0.048	32,600	1,564.80	$0.024 \times 2.0 = 0.048$
その他	(労務費) × 0.26	式	1		406.85	$1,564.80 \times 0.26$
計					1,971.65	
内訳計上複合単価					1,970	100円以上は10円単位に四捨五入

- (注) 1. 撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。
 2. コンクリート埋込のものは除く。
 3. 現場の状況によっては、増減できる。
 4. 「その他」の率対象は、電工とする。

撤去品を再使用する場合の撤去は、電工の歩掛りを2.0倍して用いる。

※配線工事や配管工事は2.0倍、照明器具は1.3倍、柱上取付け変圧器は1.6倍など設備ごとに倍数が異なるため、注意書きは確認すること。

7. 共通費



公共建築工事共通費積算基準（令和7年改定）より

3 現場管理費の算定

(1) 現場管理費は、表-2の内容について、費用を積み上げにより算定するか、過去の実績等に基づく純工事費に対する比率（以下「現場管理費率」という。）により算定する。

ただし、現場管理費率を算定する場合の純工事費には、処分費を含まないものとする。

(2) 現場管理費率は、別表-8から別表-14によるものとする。

別表-10 現場管理費率（新営電気設備工事） 公共建築工事共通費積算基準より

現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(5.961 - 0.387 \times \log_e N_p + 0.629 \times \log_e T)$ (注2・3)		
	J _o : 現場管理費率 (%) (注4)	↑ 純工事費	↑ 工期
(注1) 本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。 (注2) Exp()は、指数関数 $e^{(\)}$ を表す。eは、ネイピア数(自然対数の底)を表す。 (注3) N _p が以下の範囲を外れる場合は、現場管理費を別途定めることができる。 10,000(千円) ≤ N _p ≤ 1,000,000(千円) (注4) J _o の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。			

別表-11 現場管理費率（改修電気設備工事）

現場管理費率 (注1)	$J_o = \text{Exp}(6.038 - 0.431 \times \log_e N_p + 0.736 \times \log_e T)$ (注2・3)		
	J _o : 現場管理費率 (%) (注4)	N _p : 純工事費 (千円)	T: 工期 (か月)
(注1) 本表の現場管理費率は、施工場所が一般的な市街地の比率である。 (注2) Exp()は、指数関数 $e^{(\)}$ を表す。eは、ネイピア数(自然対数の底)を表す。 (注3) N _p が以下の範囲を外れる場合は、現場管理費を別途定めることができる。 3,000(千円) ≤ N _p ≤ 1,000,000(千円) (注4) J _o の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。			

公共建築工事積算基準等資料（令和7年改定）より

現場管理費率の算定に用いるT（工期）は、入札公告等に示された開札予定日から工期末までの日数を元に、開札から契約までを考慮し7日を減じた日数を30日/月にて除す。その値は小数点以下第2位を四捨五入して1位止めとする。

$$\text{現場管理費} = \text{純工事費} \times \text{現場管理費率} \\ \text{(円未満切捨て)}$$

※新営工事と改修工事で、現場管理費率の算定式が異なる。

公共建築工事共通費積算基準（令和7年改定）より

4 一般管理費等の算定

(1) 一般管理費等は、表-3及び表-4の内容について、**工事原価**に対する比率により算定する。

なお、**契約保証費**については、必要に応じて別途加算する。

(2) 一般管理費等率は、別表-15から別表-17による。

別表-16 一般管理費等率（電気設備工事）

公共建築工事共通費積算基準より

工事原価	3百万円以下	3百万円を超え20億円以下	20億円を超える
一般管理費等率	17.49%	一般管理費等率算定式により算定された率	8.06%

算定式

$$G_p = 29.102 - 3.340 \times \log_{10}(C_p)$$

ただし、 G_p ：一般管理費等率（%）

C_p ：工事原価（千円）

↑
工事原価

注1. G_p の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

※一般管理費等率の算定は、新営工事と改修工事の区別がない。
また、処分費を含めて算定する。

公共建築工事積算基準等資料（令和7年改定）より

共通費基準4（1）による**契約保証費**については、**工事原価**に表4-1による**契約保証率**を乗じ算出した金額を一般管理費等に加算する。

表4-1 契約保証费率

内容	(%)
保証の方法1：発注者が金銭的保証を必要とする場合 (工事請負契約基準第4を採用する場合)	0.04
保証の方法2：発注者が役務的保証を必要とする場合	0.09
保証の方法3：上記以外の場合	補正しない

注) 契約保証のうち、保証の方法3の具体例は以下のとおり。
①予算決算及び会計令第100条の2第1項第1号の規定により、工事請負契約書の作成を省略できる工事請負契約である場合

一般管理費等 = 工事原価 × (一般管理費等率 + 契約保証费率)
(円未満切捨て及び調整が必要)

※工事価格が有効上位4桁、1,000万円未満は1万円単位に調整